

施策 8

大学と連携した地域社会づくり

◆**施策の目標・方向性**

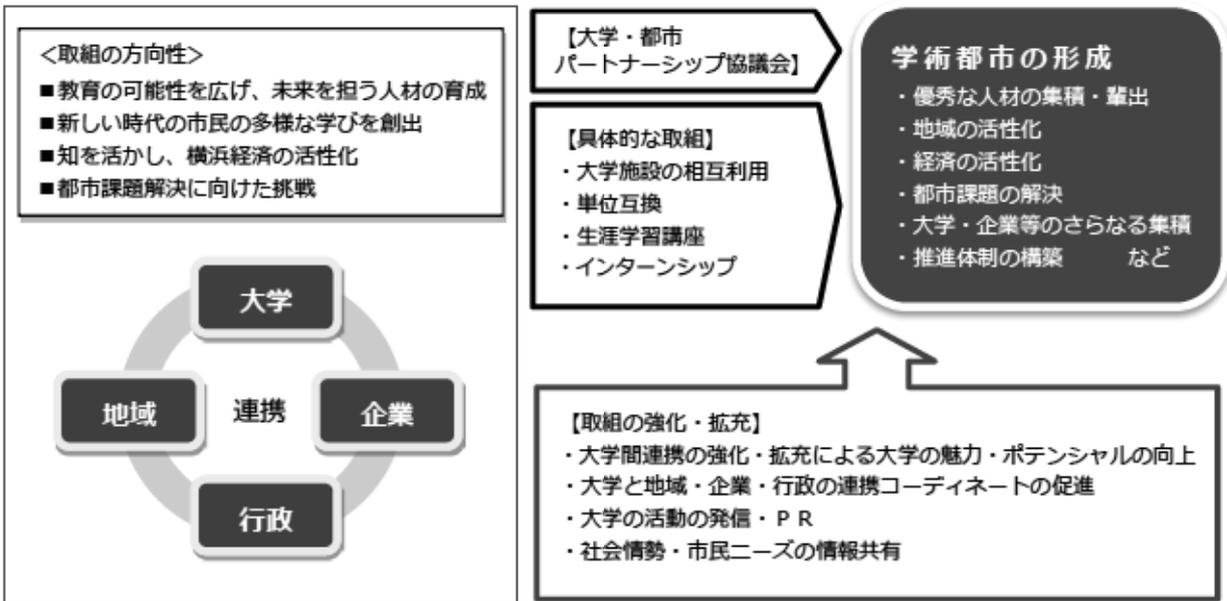
- ・市内に多数立地する大学の持つ「学術（最先端の教育研究）」や「学生の力」と地域・企業・行政等との連携を進め、都市や地域の課題解決や経済の活性化につながる取組を進めます。
- ・これまでに形成された大学の集積・連携によるパワーのさらなる拡充・強化を図ることにより、人を惹きつける魅力や活力に満ちた地域社会づくりを進めます。

◆**現状と課題**

- ・生産年齢人口の減少やグローバル化の進展などの社会情勢の変化を踏まえ、大学には、人材育成や社会参加に向けた学びの場、市民との協働による地域社会づくりなど、地域の活性化につながる幅広い役割が期待されています。
- ・市内大学が知的資源や人材をいかして取り組んできた地域や企業等との連携取組をさらに促進するとともに、横浜市立大学が採択された大学COC事業※などの新たな取組もけん引役としながら、大学による新たな価値の創造や地域社会への貢献を、より一層、拡充・強化していくための仕組みを構築することが必要です。

※大学COC(Center of Community)事業=地(知)の拠点整備事業
 自治体・大学の協働による地域振興の取組を進めることなどを目的とする文部科学省の公募型事業

「大学と都市の連携に関する考え方」-21世紀型大学都市ヨコハマの挑戦-



金沢発！「地元企業活性化」大学連携ベンチャープロジェクト（金沢区）

市内最大の工業団地を抱える金沢区では、関東学院大学と横浜市立大学の学生が区内の地元企業を訪問し、“学生視点”で訪問企業の「特長」「強み」「魅力」などを紹介しています。また、大学の活力や区役所の強み「地域連携」をいかして、「中小企業への若手人材確保」をテーマに調査を実施し、企業と学生の双方が知りあうきっかけづくりを行います。



学生との活動の場

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	市内大学の社会貢献事例数	151件(25年度)	200件	政策局
2	本市と大学の連携事例数	447件(25年度)	470件	政策局

◆主な取組(事業)

1	市内大学と地域がつながるまち	所管局	政策局
<p>市内大学と地域・企業・行政との連携をコーディネートし、地域課題の解決や地域貢献活動の活発化につなげていきます。また、市内大学の地域貢献の取組を広く市民にPRし、大学と地域の連携をさらに促進します。</p>			
想定 事業量	大学と地域・企業・行政との連携事例数 2,570件(4か年) 【直近の現状値】25年度:598件/年	計画上の 見込額	0.4億円

2	【新規】横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献	所管局	政策局
<p>横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究などの産学連携を推進するほか、市民向けの教養、医療、ビジネスなど、市民ニーズや社会情勢を踏まえた様々な学習講座を開催します。 あわせて、大学COC事業や、横浜市立高校をはじめとする高大連携、小中学校との連携を推進するとともに、国際総合科学部において既に実施している推薦入試制度の医学部への拡大・充実、さらには企業経営や社会活動などで活躍する女性を支援するカリキュラムの実施など、本市が設置する大学としての持てる力を市民へ積極的に還元する取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究数 130件(4か年) ②経営者育成や女性のキャリア支援のための講座の開設(29年度) 【直近の現状値】①25年度:27件/年 ②—	計画上の 見込額	3億円

3	産学連携の推進	所管局	経済局
<p>大学と市内中小企業との連携により、医療分野等での新技術・新製品開発や、学生の感性をいかして商品企画等を提案するデザイン産学に取り組みます。また、大学・企業・行政が連携し、産業人材の育成に取り組みます。</p>			
想定 事業量	①医工連携プロジェクト数 4件(4か年) ②産業人材の育成に向けた取組の推進 【直近の現状値】25年度:①2件/年 ②—	計画上の 見込額	3億円

4	大学・地域・行政との連携によるまちづくり	所管局	都市整備局
<p>魅力的な景観形成や賑わいづくりなどにおいて、大学と地域との連携をサポートするほか、大学の知的資源や人材をいかしながら、より質の高いまちづくりを進めます。</p>			
想定 事業量	まちづくり活動 12件(4か年) 【直近の現状値】25年度:3件/年	計画上の 見込額	0.1億円

5	【新規】学術都市形成のための取組	所管局	政策局
<p>「大学・都市パートナーシップ協議会」を中心としてできあがった市内大学の集積・連携によるパワーをさらに拡充・強化するための仕組みを構築し、大学による地域貢献、大学の力を活用した地域活性化、地域課題・都市課題の解決、経済活性化等の取組が行われる魅力ある都市の形成を目指します。</p>			
想定 事業量	横浜型学術都市の検討・仕組みの構築(29年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	0.1億円

施策9

災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）

◆施策の目標・方向性

- ・地域において自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材を育成するとともに、学校防災教育を充実させる等、災害に強い人づくり・地域づくりを進めます。
- ・地震火災に対する初期消火や、災害時要援護者への支援といった共助の取組を、地域が自主的に行えるように支援策の充実を図ります。
- ・被災後の様々な困難を想定し、安全で安心な避難生活を送れるよう、震災時避難場所である地域防災拠点の機能強化を図ります。

◆現状と課題

- ・東日本大震災の教訓等から、被害を最小限に抑える「減災」の視点での取組が大切であることが再認識されました。減災に向けては公助だけでなく、「自らの身は自ら守る(自助)」と「皆のまちは皆で守る(共助)」を推進し、市民や地域の防災意識を高め、具体的な行動につなげていく必要があります。
 - ・「よこはま地震防災市民憲章」や「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」の理念を浸透させ、市民や地域が災害への事前の備えや発災時における行動を、自主的に行えるよう、地域防災の担い手の育成や、地域での支え合いを支援していくことが課題です。
 - ・地震被害想定(平成24年10月)では、前回の想定に比べて火災の被害が激増しました。地震火災対策はまちづくりによる対策だけでなく、出火を抑える、初期消火を徹底する取組が重要です。
- また、避難所において、安全な避難生活を確保するためには、地域防災拠点の充実・強化が求められます。

顔の見える関係づくりから始める地域の見守り～防災事業（瀬谷区）

瀬谷区では、地域で日頃の見守りを進め、近隣同士の助け合いによって、災害発生時にも安否確認や避難支援等がスムーズに行われる地域づくりを目指しています。

いざという時にも安心な地域をつくるため、地域のこれまでの取組を最大限活用し、地域にあった手法で進める取組を区全体で支援しています。



「顔の見える関係づくりから災害時の助け合い」について、地区での話し合いの様子

地域の共助による延焼防止の取組（泉区）

泉区では、狭あい道路の地域でも機動的に使うことができ、また、消火栓が使えない場合でも、防火水槽やブール、河川等の水源を活用して消火活動ができる「軽可搬ポンプ」の導入を進めています。また、防災訓練を通して、延焼防止の取組を進めるなど、自助、共助の普及啓発を図ります。



軽可搬ポンプを使用した防災訓練の様子



軽可搬ポンプ

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	防災・減災推進員	—	1,600人(4か年累計)	総務局
2	市民防災センター年間来場者数	40,776人(25年度)	100,000人	消防局
3	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会・町内会の割合	70%(25年度)	80%	健康福祉局

◆主な取組(事業)

1	【新規】地域防災の担い手の育成	所管局	総務局、消防局
自治会町内会等により組織されている、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材を新たに「防災・減災推進員」として育成を図ります。また、家庭防災員や防災ライセンス取得者等、これまでの地域防災における人材育成事業を着実に進めます。			
想定事業量	防災・減災推進員 1,600人(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額	1億円

2	【新規】防災教育の充実	所管局	教育委員会事務局、消防局
自助・共助を推進する中核施設として、市民防災センターを機能強化し、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、「横浜市防災教育の指針・指導資料」に沿って、全ての小中学校で防災教育を推進します。			
想定事業量	①市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 100,000人(4か年) ②防災ヘルメット等の配備 特別支援学校を含む小学生の1学年分/年 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の見込額	18億円

3	出火防止や地域における初期消火力向上の取組の推進	所管局	総務局、消防局
地震火災対策を強化するため、初期消火器具や感震ブレーカー等の設置推進を図ります。			
想定事業量	初期消火器具等設置補助件数 200件(4か年) 【直近の現状値】25年度:19件/年	計画上の見込額	1億円

4	地域防災拠点の機能強化	所管局	総務局、環境創造局等
飲料水確保対策として、災害用地下給水タンクが設置されていない市内の地域防災拠点の受水槽については、簡易給水栓の設置を進めるほか、下水直結式仮設トイレの整備を進めるとともに、市民との防災訓練等により、地域防災拠点の機能強化を図ります。			
想定事業量	①簡易給水栓整備箇所数 300か所(4か年) ②下水直結式仮設トイレ箇所数 120か所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①64か所(累計) ②51か所(累計)	計画上の見込額	13億円

5	【新規】災害時要援護者対策の強化	所管局	健康福祉局、温暖化対策統括本部
災害時要援護者に対する地域での自主的な支え合いの取組を支援するとともに、地域防災拠点での避難生活に支援等が必要な要援護者のための特別避難場所に非常用発電設備を設置するなど、災害時要援護者の安全・安心を確保する取組を進めます。			
想定事業量	①災害時要援護者名簿の更新 2回/年 ②特別避難場所に設置する太陽光発電設備等の数 36か所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①2回/年 ②—	計画上の見込額	7億円

施策 10

災害に強いまちづくり（地震・水害等）

◆施策の目標・方向性

- ・建物倒壊等による被害の軽減策や、緊急輸送路等の整備、沿道建築物の耐震化等、横浜市地震防災戦略に係る各施策を着実に推進し、地震に強いまちづくりを進めます。とりわけ、今回の被害想定を踏まえ、地震火災の延焼被害の軽減に向けたまちづくりを進めます。
- ・局地的大雨等に対する事前の備えとして、水害対策に係る計画を策定し、その計画に基づき、対策を進めるなど、水害を予防する取組を強化します。
- ・様々な災害に対する危機対応力向上のため、自助・共助の取組との連携をはじめ、横浜市防災計画等に基づく対策を着実に進めます。

◆現状と課題

- ・東日本大震災の教訓等を踏まえ、防災計画「震災対策編」を抜本的に見直し、想定被害に基づき、新たに減災目標を設定するとともに、その減災目標を達成するための具体的な対策を取りまとめたアクションプランである地震防災戦略を策定しました。
- ・地震防災戦略の減災目標達成にあたっては、地震被害想定(平成 24 年 10 月)で、死者発生主な原因となる建物倒壊や火災延焼の抑制に加え、救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築等のまちづくりが求められます。
- ・今回の地震被害想定では、前回の想定に比べ、火災による被害が激増したことから、新たな方策を含めて、特に地震火災対策の強化が必要です。
- ・局地的大雨等による水害やがけ崩れが各地で頻発していることをはじめ、今後予想される地球温暖化に伴う異常気象の影響を考慮すると、高まる水害リスクへの対応が求められます。
- ・火山、津波や大雪など、様々な災害リスクに対する事前の備えを平常時から着実に進めることが必要です。

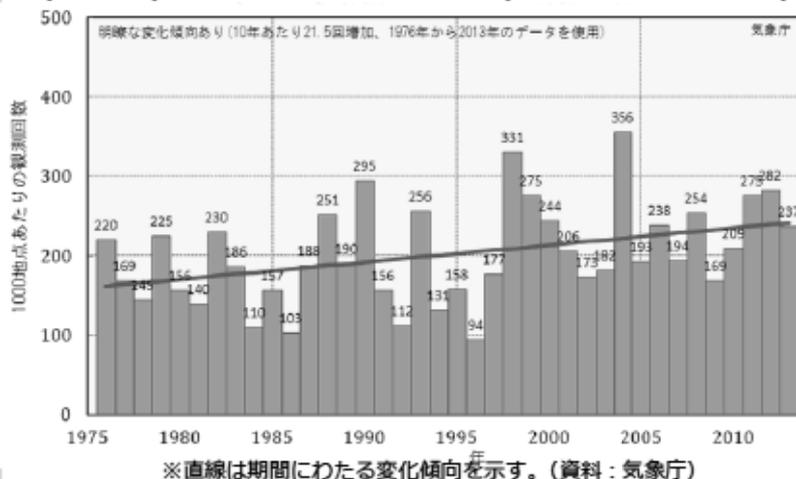
地震防災戦略の減災目標(死者数半減等)

	被害想定	減災目標 (割合)
全焼焼失 建物棟数	112,000 棟	58,000 棟減 (△50%)
死者数	3,280 人	1,830 人減 (△56%)
避難者数	577,000 人	230,800 人減 (△40%)

火災による想定被害の増加(前回被害想定との比較)

種別	被害項目	被害単位	元緑区東地震 (平成 24 年度発表)	南関東地震 (平成 16 年度発表)	
			地震火災 (冬 18 時)	出火	炎上出火件数(件)
		延焼	焼失棟数(棟)	77,700	8,908
人		火災延焼	死者(人)	1,548	88

(アメダス)短時間強雨発生回数の長期変化(1時間降水量50mm以上)



【津波対策】

津波対策としては「住民避難」と「防護」の二つの軸が考えられます。

住民避難の対策としては、「津波からの避難に関するガイドライン」に基づき、津波避難情報板や海拔標示を設置します。また、津波からの避難を呼びかける「津波警報伝達システム」や、津波避難施設を整備する等、迅速な避難を促し、被害を軽減する取組を進めています。

防護対策については、港湾区域などで、津波・高潮からの被害を防ぐため、護岸の嵩上げを基本とした海岸事業による海岸保全施設の整備などに向けた取組を進めていきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数	0件(25年度)	1,800件	都市整備局
2	マンション耐震改修戸数※	861戸(25年度)	3,690戸	建築局
3	河川の想定氾濫区域面積(約50mm/h)	575ha(25年度)	540ha	道路局

※マンション耐震改修促進事業による改修戸数

◆主な取組(事業)

1	【新規】地震火災対策の強化	所管局	都市整備局、道路局 消防局、建築局
新たな防火規制を導入し、木造建築物から耐火性の高い建築物への建替え等を促進させ、まちの不燃化を進めるとともに、都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成を図るなど、地震火災に備えたまちづくりを進めます。また、消防隊や消防団の車両・資機材の増強など、消防力の充実・強化を図ります。			
想定 事業量	①老朽建築物の不燃化推進補助件数 900件(4か年) ②延焼遮断帯の形成の推進 【直近の現状値】25年度:①64件(累計) ②—	計画上の 見込額	74億円
2	安全で良好な市街地の形成	所管局	建築局、都市整備局、 環境創造局、消防局
身近な住環境における防災性向上のため、狭あい道路の拡幅整備や広場・公園・防火水槽等の整備を進め、安全で良好なまちづくりを進めます。			
想定 事業量	狭あい道路拡幅整備延長距離 189.3km(累計) 【直近の現状値】25年度:151.5km(累計)	計画上の 見込額	258億円
3	緊急輸送路の整備・都市基盤の耐震対策	所管局	道路局、港湾局、水道局、 環境創造局
緊急輸送路や耐震強化岸壁の整備を進めるなど、災害時における輸送機能の確保に向けた取組を進めます。また、上下水道管等の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。			
想定 事業量	緊急輸送路の整備推進 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の 見込額	2,155億円
4	建築物の耐震対策	所管局	建築局、教育委員会事務局
民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の耐震診断や耐震改修工事に対する支援を行い、耐震化を促進するとともに、市立学校の耐震化や、非構造部材の耐震補強を進めます。			
想定 事業量	①特定建築物耐震改修補助件数 76棟(4か年) ②市立学校の耐震化率 100%(27年度) 【直近の現状値】25年度:①26棟(累計) ②94%	計画上の 見込額	215億円
5	水害対策	所管局	環境創造局、道路局、 総務局、都市整備局
内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測を踏まえた水害対策に係る計画の策定のほか、横浜駅周辺地区の浸水対策を進めるなど、水害を予防する取組を強化します。			
想定 事業量	①横浜駅周辺の浸水対策 工事着手(29年度) ②浸水対策整備 50mm/h 11か所(4か年)、60mm/h 6か所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①基本方針策定 ②50mm/h:74か所(累計) 60mm/h:28か所(累計)	計画上の 見込額	273億円
6	がけ地の防災対策	所管局	建築局
がけ地防災対策事業における工事助成や急傾斜地崩壊対策事業によりがけ地の改善を促進します。			
想定 事業量	がけ地防災対策工事助成件数 100件(4か年) 【直近の現状値】25年度:23件/年	計画上の 見込額	15億円
7	【新規】様々な災害に対する危機対応力の強化	所管局	総務局、消防局等
火山、津波や大雪など、様々な災害に対して、迅速・的確に対応するため、平常時から防災関係機関との連携強化を進めるなど、防災計画等に基づく取組を着実に推進するとともに、消防本部機能の強化に向けた取組を進めます。			
想定 事業量	消防本部庁舎 設計(29年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	7億円

施策 11

安心して暮らせるまち

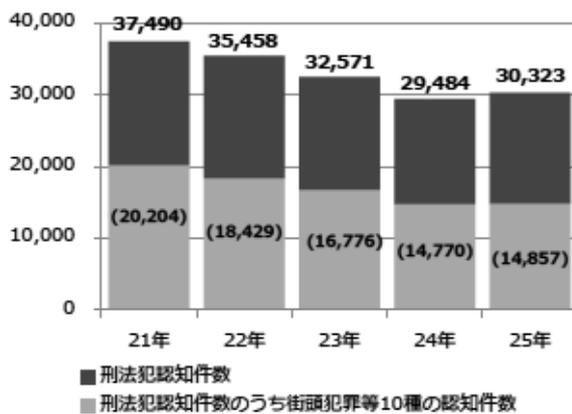
◆施策の目標・方向性

- ・防犯灯のLED化による防犯環境の整備や、地域で住民が互いに協力し取り組む防犯活動を支援することによって、市民の防犯意識や、地域の防犯力の向上を図ります。
- ・違反建築物の是正に向けた指導、建築物の火災や危険物施設における災害対策のための防火・防災体制の推進、周辺環境に影響を及ぼす空き家対策等に取り組むことによって、安全・安心な生活環境を実現します。
- ・悪質商法による被害や食の安全・安心に関する問題、多重債務など、消費生活に関するトラブルを未然に防ぎ、安全で安心して豊かな消費生活を営むために消費者行政の充実を図ります。

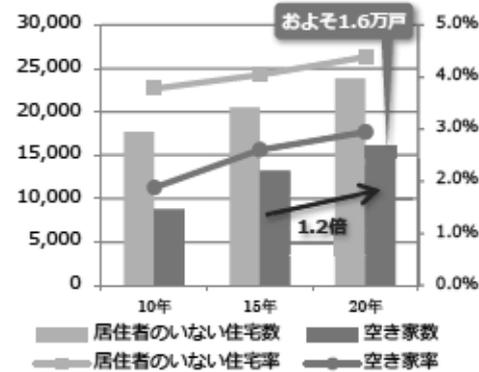
◆現状と課題

- ・市内では、依然として約3万件の刑法犯罪が発生しており、そのうちひったくり等の街頭犯罪を含め、空き巣や振り込め詐欺等、市民の身近で発生する犯罪は約半数を占めています。
- ・建築物等への落書き行為を防止し、安全で安心な地域社会の実現を図るため、「横浜市落書き行為の防止に関する条例」の制定を踏まえた対応が必要です。
- ・空き家が年々増えており、建築物の倒壊や衛生上の問題、犯罪の誘発、樹木の繁茂など、管理が適正ではない空き家による周辺環境への様々な影響や火災予防が十分に行われないことが懸念されます。
- ・鉄筋コンクリート造建物の解体・建替えや工場跡地等の大規模な開発の増加により、事業者と近隣住民との紛争が複雑化すると見込まれるため、未然防止を進める取組が必要です。
- ・多くの人々が利用する建物や高齢者が入所する施設等の火災、発生すれば甚大な被害となる恐れの高い危険物施設での災害を予防するため、立入検査等を行うことによる、適切な防火・防災の取組が必要です。

市内の刑法犯認知件数は約3万件



(資料:市民局)

戸建て住宅に占める空き家数*は年々増加
戸建て住宅に占める空き家数の推移

(資料:建築局)

*居住者のいない住宅数から別荘等や賃貸・売却用の住宅を除く

セーフコミュニティ認証都市としての取組(栄区)

栄区では、全ての区民が健やかで元気に暮らすことができる安全・安心なまちづくりを目指して、地域の課題を明確にし、地域・関係機関・行政などが連携して実効性のある取組を進めています。この取組が認められ、平成25年10月にWHO(世界保健機関)協働センターから「セーフコミュニティ」の認証を取得しました。認証都市として、セーフコミュニティの取組を推進し、地域コミュニティのネットワークの輪を広げ、地域を活性化していきます。



栄区セーフコミュニティ認証記念式典

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	市民の身近で発生する犯罪 (街頭犯罪等※)の認知件数	14,857件(25年)	▲5%以上 (14,000件未満)	市民局
2	建築物の紛争和解率	53.8%(25年度)	60%	建築局

※街頭犯罪等：市民の身近な場所で発生する街頭犯罪8種(路上強盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗)及び振り込め詐欺、空き巣を指します。

◆主な取組(事業)

1	地域の防犯活動支援	所管局	市民局【区】
<p>蛍光灯防犯灯をLED灯に更新し防犯環境の整備を進めるとともに、区役所を中心に展開している地域の防犯活動への支援や啓発活動を行うことで、地域の防犯力の向上を図ります。</p>			
想定 事業量	防犯灯LED化率 86%(29年度) 【直近の現状値】25年度:21.3%	計画上の 見込額	23億円

2	【新規】空き家等の対策の推進	所管局	建築局、都市整備局 消防局等【区】
<p>地域に不安を与える管理が適正ではない空き家等の対応方針を定め、関係区局が連携した総合的な対策を推進します。</p>			
想定 事業量	空き家等の対策の推進 【直近の現状値】25年度:体制・仕組みづくりの検討	計画上の 見込額	0.1億円

3	建築指導・相談調整等の総合的推進	所管局	建築局、消防局
<p>違反建築物等に対する是正指導の徹底や、病院・福祉施設・多くの人が利用する建築物等について、建物・設備等の状況を定期的に市へ報告する制度を推進するとともに、消防法令の適合状況を積極的に情報公開するなどし、適切な維持管理を促します。また、中高層建築物に関わる相談調整の充実を図ります。</p>			
想定 事業量	①建築基準法違反に対する是正率 50%(29年度) ②専門家助言制度への派遣回数 84回(4か年) 【直近の現状値】25年度:①31.6% ②21回/年	計画上の 見込額	3億円

4	建築物、危険物施設の防火・防災体制の推進	所管局	消防局、建築局
<p>建築物や危険物施設の火災や事故を未然に防ぐとともに、災害発生時の人命被害を軽減するため、立入検査等による指導を徹底し、適切な防火・防災体制の確保を推進します。</p>			
想定 事業量	立入検査実施数 40,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度:8,700件/年	計画上の 見込額	2億円

5	消費者教育・啓発事業	所管局	経済局
<p>消費者トラブルを未然に防ぐため「消費者教育の推進に関する法律」に基づき、消費者教育推進基本計画及びアクションプランを策定し、各年代に対する消費者教育・啓発を実施します。</p>			
想定 事業量	出前講座の実施 124回(4か年) 【直近の現状値】25年度:22回/年	計画上の 見込額	0.2億円

施策 12

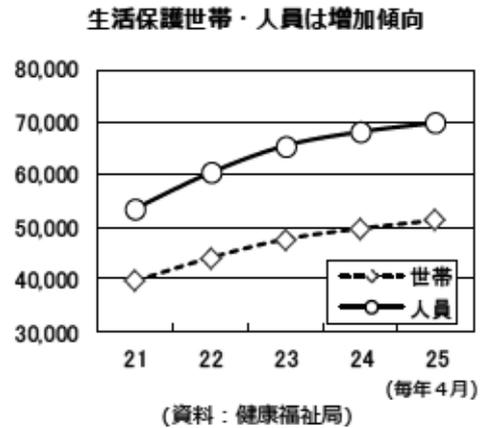
暮らしを支えるセーフティネットの確保

◆**施策の目標・方向性**

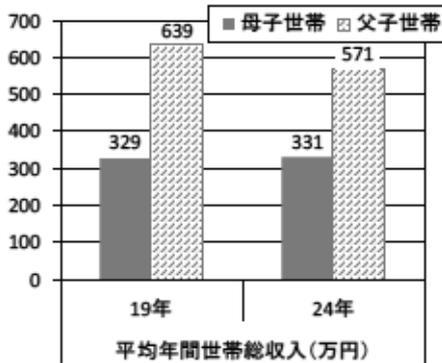
- ・生活困窮に陥った人々が、福祉・雇用・健康づくりなどの複合的支援などにより、**周囲から孤立することなく安定した生活を送ることができる取組を進めます。**
- ・子どもの健全な成長が確保されるよう、**ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上に向けた取組を進めます。**

◆**現状と課題**

- ・高齢化などに伴い生活保護世帯数は増加傾向が見込まれますが、働く意欲を持つ方に対する**就労支援などを強化していくことが必要です。**
- ・社会経済環境の変化に伴い**生活困窮に至るリスクの高い人々が増えている中で、新たなセーフティネットの構築が求められています。**
- ・ひとり親家庭では、子どもの貧困や「**貧困の世代間連鎖**」などの**社会問題につながっており、複合的な支援が必要です。**



ひとり親家庭の収入
全体的に低い状態が続いています。



(資料：「横浜市母子家庭等実態調査」)

就労支援の強化

被保護者の就労支援を専門的に行う「就労支援専門員」を各区に配置し、就労が実現するよう積極的にサポートしています。

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
就労支援専門員数	25人	33人	48人	60人	64人
支援対象者数	2,334人	2,789人	3,662人	4,549人	5,088人
就労者数	1,264人	1,563人	1,969人	2,570人	2,960人
保護費縮減額	5.1億円	6.9億円	8.5億円	10.7億円	12.6億円

(資料：健康福祉局)

寿地区の地域課題の解決に向けた取組 (中区)

就労の意思はあっても日雇労働の職歴しかない方や、求職活動の長期化による意欲の低下で就労実現が困難な生活保護受給者を対象に、仕事チャレンジ講座を実施しています。民間団体や地域と連携し、約2か月間の中で生活訓練・社会訓練・就職に役立つ技能習得訓練を一体的に行い、講座を活用した方の約65%が就労に結びついています。また、生活習慣病の方を対象とした看護師によるアウトリーチなど、地域の高齢化に対応した健康支援や介護予防の取組も進めています。



仕事チャレンジ講座の技能習得訓練

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	生活保護受給者の就労者数	2,960人(25年度)	3,100人	健康福祉局
2	ひとり親家庭の就労者数	314人(25年度)	1,300人 (4か年累計)	こども青少年局
3	生活困窮者支援事業による支援者数	424人(25年度)	2,200人	健康福祉局

◆主な取組(事業)

1	生活保護を受給している方への就労支援	所管局	健康福祉局【区】
働くことができる生活保護受給者に対して就労支援専門員が支援を行うとともに、区役所内に生活保護受給者等を対象にしたハローワークの窓口(ジョブスポット)を設置し、区福祉保健センターとの一体的な就労支援を行います。			
想定 事業量	ジョブスポット設置 全区(27年度) 【直近の現状値】25年度:8区(累計)	計画上の 見込額	13億円

2	生活に困窮している方への自立支援	所管局	健康福祉局【区】
生活保護に至る前段階の生活に困窮している方に対して、早期の自立に向けた包括的・継続的な相談支援を行います。			
想定 事業量	支援窓口の設置 全区(27年度) 【直近の現状値】25年度:モデル実施1区	計画上の 見込額	22億円

3	ひとり親家庭の自立支援	所管局	こども青少年局【区】
ひとり親家庭の自立を支援し生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長を確保するため、個々の家庭の状況に応じ、子育てや生活支援、就業支援、子どもへのサポートなど、総合的な自立支援を行います。			
想定 事業量	事業利用者数 5,100人/年 【直近の現状値】25年度:4,627人/年	計画上の 見込額	11億円

4	【新規】生活保護を受給している方への健康支援	所管局	健康福祉局【区】
生活保護受給者に対して、生活状況にあわせた健康情報の提供による健康管理支援の充実などに取り組みます。			
想定 事業量	生活習慣改善相談利用者数 1,710人(4か年) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	0.1億円

5	寿町総合労働福祉会館の再整備等	所管局	中区、健康福祉局、 建築局
建物の耐震化を図るため、寿地区のまちづくりの方向性に基づいて必要な機能の検討を進め、併設している市営住宅部分も含めた再整備を行います。			
想定 事業量	工事着工(29年度) 【直近の現状値】25年度:基本計画、まちのあり方検討	計画上の 見込額	15億円

施策 13

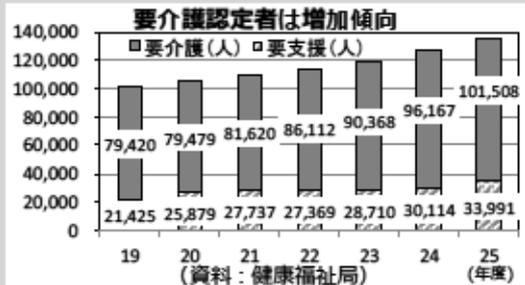
地域包括ケアシステムの実現

◆施策の目標・方向性

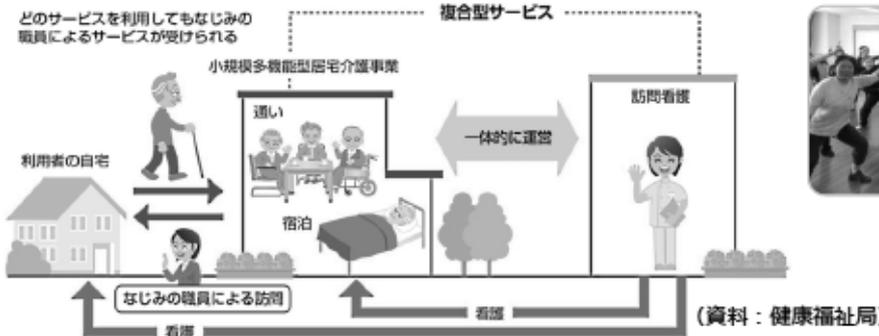
- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・健康づくり・住まい・生活支援などの必要なサービスを切れ目なく受けることができる地域包括ケアシステムを構築します。
- ・高齢者がいきいきとした生活を送れるように、社会活動への参加や健康づくり・介護予防への取組を活発にしていく支援を行います。
- ・要介護となっても地域で生活できるよう、在宅サービスを充実し、同時に、在宅での生活が難しい方が、個々の状況に応じた施設で安心して暮らすことができる環境整備を進めます。

◆現状と課題

- ・超高齢化の進展に伴い、認知症高齢者等の要介護者や医療的ケアの必要な高齢者が増加しています。
- ・地域包括ケアシステムの中で、地域包括支援センターには、地域ケア会議の開催などによる地域の関係機関のネットワーク構築や、ケアマネジャー支援の役割が求められています。
- ・活力ある超高齢社会を築くためには、市民一人ひとりが住み慣れた地域で、日常生活の中で楽しく継続的に参加できる活動としての健康づくりや介護予防の取組が求められています。
- ・多くの高齢者は自宅での生活を望んでおり、在宅サービスの充実が必要です。同時に、自宅での生活を続けることが困難な方のため、引き続き介護施設の整備も必要です。
- ・医療的ケアの必要な方に対応するため、在宅医療・介護の連携や医療対応可能な施設の促進を図ることが必要です。
- ・高齢化に伴う介護サービスの増加により、新たな従事者の確保や就業支援が必要です。



小規模多機能型居宅介護事業・複合型サービスの利用イメージ



元気づくりステーションでの活動風景



地域ネットワーク見守り事業（みまもりネット）（戸塚区）

高齢者等が孤立せず安心して暮らし続けられるよう、地域の方々や新聞販売店・コンビニなどの民間事業者によるゆるやかな見守り体制を作り、心配だと感じた場合は、地域ケアプラザや区役所へ連絡して相談・支援につなげる「みまもりネット」を実施しています。



みまもりネット連絡会

みまもりネットに
協力しています



戸塚区地域ネットワーク見守り事業
戸塚区新聞販売店・コンビニ

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	在宅サービスの利用者割合	74.7% (25年度)	76%	健康福祉局
2	健康状態がよいと感じている 元気づくりステーションの参加者の割合	80.1% (25年度)	85%	健康福祉局
3	特別養護老人ホームに要介護3以上 で入所した方の平均待ち月数	12月(25年度)	12月	健康福祉局

◆主な取組（事業）

1	地域包括ケアシステムの基盤づくり	所管局	健康福祉局【区】
地域包括支援センター(地域ケアプラザ)を中心に、地域ケア会議開催などによるネットワークを構築するなど、日常生活圏域における地域包括ケアシステムを推進します。			
想定 事業量	地域包括支援センター(地域ケアプラザ) 設置6か所(4か年)・運営 142か所(累計) 【直近の現状値】25年度:運営 136か所(累計)	計画上の 見込額	283億円
2	【新規】健康づくり・介護予防	所管局	健康福祉局【区】
元気なうちから自主的に健康づくりや介護予防に取り組む地域づくりや人材育成を推進するため、元気づくりステーション事業などに取り組めます。また、ロコモ予防に取り組むための相談支援体制の強化を図ります。			
想定 事業量	元気づくりステーション活動数 378グループ(累計) 【直近の現状値】25年度:104グループ(累計)	計画上の 見込額	8億円
3	認知症支援	所管局	健康福祉局【区】
認知症の方の地域生活を支えるため、保健福祉相談や医療と介護の連携推進、サポーターの養成及び権利擁護事業などの取組を進めます。			
想定 事業量	認知症サポーター講座受講数 84,000人(4か年) 【直近の現状値】22～25年度:83,551人(累計)	計画上の 見込額	16億円
4	在宅・地域密着型サービスの充実	所管局	健康福祉局
要介護状態となっても、住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるサービスの充実に向けて、事業所整備などに取り組めます。			
想定 事業量	小規模多機能型居宅介護事業所・複合型サービス事業所 180か所(累計) 【直近の現状値】25年度:126か所(累計)	計画上の 見込額	26億円
5	施設や住まいの充実	所管局	健康福祉局
一人ひとりの状況に応じた施設を利用して自分らしい暮らしが続けられるよう、施設整備の推進や相談・案内体制の充実に取り組めます。			
想定 事業量	特別養護老人ホーム整備数 15,409床(累計) 【直近の現状値】25年度:14,170床(累計)	計画上の 見込額	92億円
6	介護人材の確保	所管局	健康福祉局
高校生に介護の仕事について正しい認識を持ってもらうことで、将来的な介護人材の確保を図ります。また、介護職員の技術向上のための研修を実施する事業者を支援し、人材の定着に取り組めます。			
想定 事業量	高校生向けインターンシップ参加者数 140人(4か年) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	6億円

施策 14

障害児・者福祉の充実

◆**施策の目標・方向性**

- ・「横浜市障害者プラン」(第2期及び第3期)を着実に推進することで、**障害児・者が地域で生活するためのきめ細かな対応の充実、障害者の高齢化・重度化への対応、また親なき後も安心して地域で生活できる仕組みの構築を進めます。**
- ・**障害者の就労を支援し、雇用を促進する取組を進めます。**

◆**現状と課題**

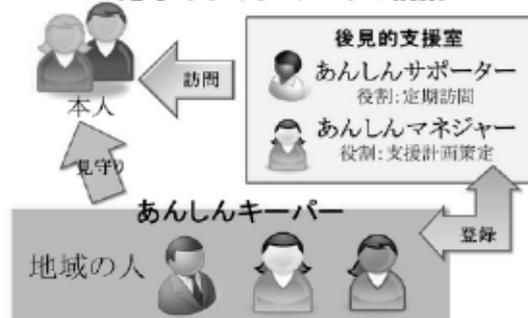
- ・一人ひとりの障害特性やライフステージに応じた一貫した支援体制の構築が必要です。
- ・障害児・者が増加している中で、**相談や移動支援、放課後等の障害児の居場所**など、地域において、家族も含めてその人らしい生活を送れるようになるための**支援ニーズ**が増加しています。
- ・発達障害のある児童が、**安定した成人期を迎えることができるよう、関係機関の連携等による支援を充実する必要があります。**
- ・それぞれの状況に応じて働くことができ、また継続して働くことのできる**社会環境づくり**が必要です。
- ・安心して生活でき、また将来自立した**地域生活を送るための支援が受けられる施設等を整備する必要があります。**

障害者手帳交付者数は増加傾向

	22年度	23年度	24年度	25年度
身体障害者	91,605	94,291	96,114	98,706
知的障害者	20,807	21,864	23,005	24,171
精神障害者	20,912	22,785	24,538	26,475

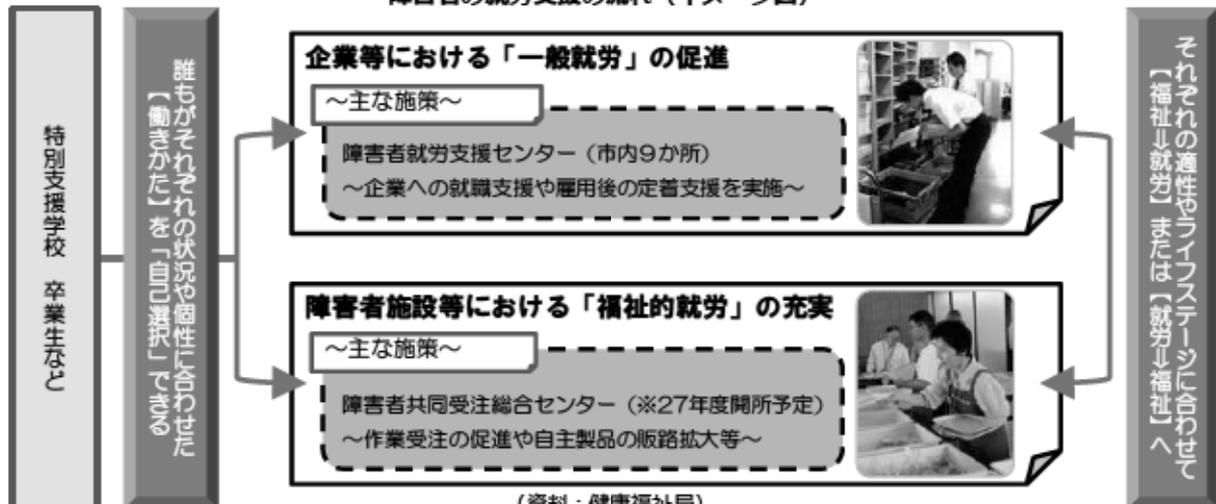
(資料：健康福祉局)

後見的支援制度
障害者本人を中心とした地域での見守りネットワークの構築



(資料：健康福祉局)

障害者の就労支援の流れ (イメージ図)



(資料：健康福祉局)

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	後見的支援制度登録者があんしんキーパーとマッチングできた割合	49.2%(25年度)	60%	健康福祉局
2	地域療育センターの初診待機期間	3.5 か月(25年度)	3.0 か月	こども青少年局
3	市内企業(本社登記)における雇用障害者数	8,857 人(25年度)	10,000 人	健康福祉局

◆主な取組(事業)

1	後見的支援の推進	所管局	健康福祉局
<p>障害者が地域で安心して暮らすために、成人期の障害者を見守り支える後見的支援制度の実施や、成年後見を含む後見的支援の普及啓発を進めます。</p>			
想定 事業量	後見的支援制度の実施区 全区(28年度) 【直近の現状値】25年度:11区(累計)	計画上の 見込額	19億円

2	移動支援施策の推進	所管局	健康福祉局
<p>移動情報センターが、移動に関する情報を一元化して相談・利用調整をワンストップで対応することで、市内のどの地域でも移動の支援を効果的に利用できる取組を進めます。</p>			
想定 事業量	移動情報センターへの相談件数 7,600 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:930 件/年	計画上の 見込額	4億円

3	学齢障害児支援の拡充	所管局	こども青少年局、 教育委員会事務局
<p>学齢期の障害児が、放課後や夏休みなどにのびのびと過ごして療育訓練や余暇支援を受けられる居場所の確保や、中学・高校生年代の発達障害児が、自立した青年期や成人期を迎えられるための相談支援体制を拡充します。</p>			
想定 事業量	放課後等デイサービス事業所数 200 か所(累計) 【直近の現状値】25年度:60 か所(累計)	計画上の 見込額	5億円

4	【新規】就労支援施策の推進	所管局	健康福祉局、 教育委員会事務局
<p>障害者就労支援センターを中心に、関係機関と連携しながら、障害者や家族、企業側への支援を行います。また、共同受注窓口の設置により、障害者施設等への発注を促進します。市立高等特別支援学校では、一般就労を目指す生徒に対し、実習先開拓や職場定着支援に取り組みます。</p>			
想定 事業量	就労支援センター新規利用登録者 3,600 人(4か年) 【直近の現状値】25年度:852 人/年	計画上の 見込額	13億円

5	【新規】障害児・者施設の充実	所管局	こども青少年局、健康福祉局、 教育委員会事務局
<p>障害児・者が自立した日常生活を送ることができるように、常に医療的ケアが必要な人の地域生活を支援する多機能型拠点や、重症心身障害児施設など、必要な支援を行う施設を整備・再整備します。また、通学区域を考慮した市立特別支援学校の再編整備のほか、各地域療育センターの状況に応じた機能強化を進めます。</p>			
想定 事業量	①医療的ケアなどで地域生活を支援する多機能型拠点 4か所(累計) ②重症心身障害児施設 3か所(累計) 【直近の現状値】25年度:①2か所(累計) ②2か所(累計)	計画上の 見込額	92億円

施策 15

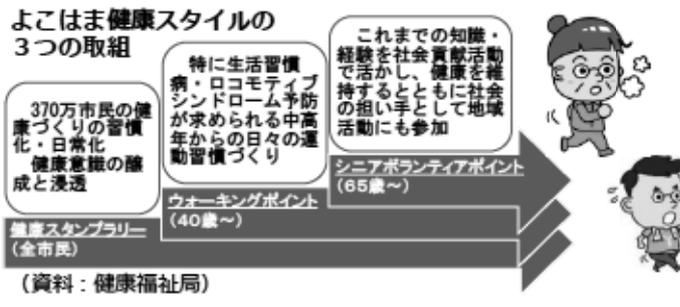
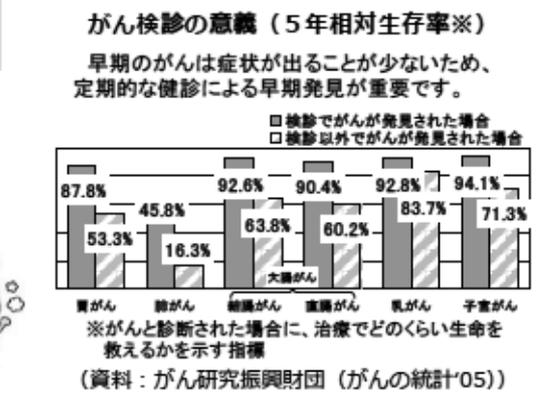
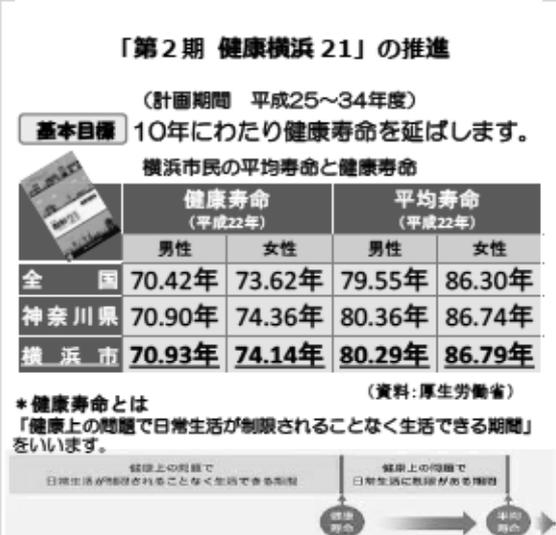
健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

◆施策の目標・方向性

- ・「健康寿命日本一」に向け、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組むとともに、一人ひとりが自分にあった方法で健康づくりを継続的に行うことができる仕組みや、企業と連携し従業員や市民の健康づくりを後押しする取組を進めます。
- ・一人ひとりが健康で安心した生活を送り困難を抱えても自殺に至らないように、相談支援や啓発などに引き続き取り組みます。
- ・感染症や食中毒など、健康危機に対する予防策や拡大防止策を講じます。
- ・火葬や墓地の需要に対応するために、斎場機能の検討や市営墓地の整備を進めます。

◆現状と課題

- ・健康は市民の大きな関心事であり、健康づくりやスポーツに取り組む市民も増えてきていることから、地域や企業・団体と連携した都市型の健康づくりの推進や、がん検診の普及など健康管理の意識をさらに高めていくことが必要です。
- ・市内の自殺者は減少しているものの平成10年から600人以上で推移しており、総合的な自殺対策が必要です。
- ・食の安全を確保するための検査や監視指導の強化、新型インフルエンザなど感染症への適切な対応が必要です。
- ・超高齢化の進展に伴い亡くなる方が増加し、斎場や墓地の不足が課題になると見込まれます。



保健活動推進員が中心となって取り組む健康ウォーキング(南区)

生活習慣病予防を目的とした運動習慣のきっかけづくりと定着に向けて、保健活動推進員が中心となって、ウォーキングの基礎を学ぶ講習会や約3kmの健康ウォーキングを開催しています。さらに、健康ウォーキングマップを作成して活用することで、身近な地域でウォーキングを楽しむ人の輪が広がっています。



保健活動推進員によるマップ作成



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	よこはまウォーキングポイント参加登録者数	—	30万人	健康福祉局
2	「企業健康推進員※」数	—	500人	健康福祉局
3	がん検診受診者数	453,025人(25年度)	709,000人	健康福祉局

※企業内で健康づくりを推進する社員

◆主な取組（事業）

1	全市民で取り組む健康づくりの推進	所管局	健康福祉局、道路局【区】
第2期健康横浜21計画などにもとづき、生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防への取組や、がん検診と特定健診の普及などを推進します。また、健康づくりに資する歩行空間の整備検討を進めます。			
想定 事業量	健康横浜21計画などによる事業推進 【直近の現状値】25年度：推進	計画上の 見込額	187億円
2	【新規】よこはま健康スタイル	所管局	健康福祉局【区】
歩数計を活用した「ウォーキングポイント」や、様々な健康行動を促す健康イベントなど、日常生活の中で楽しみながら継続して取り組める仕組みにより、健康づくりを推進します。			
想定 事業量	よこはまウォーキングポイント参加登録者数 30万人(4か年) 【直近の現状値】25年度：事業検討	計画上の 見込額	9億円
3	【新規】よこはま健康アクション	所管局	健康福祉局【区】
企業と連携した従業員及び市民の健康づくりの推進、また疾病の重症化予防など、全市域で健康づくりのムーブメントを起こす取組を進めます。			
想定 事業量	疾病重症化予防指導の対象者数 2,400人(4か年) 【直近の現状値】25年度：事業検討	計画上の 見込額	0.9億円
4	自殺対策	所管局	健康福祉局 等
自殺問題に関する普及啓発や相談支援を担う人材の育成、関係機関や庁内関係部署との連携に取り組むとともに、自殺未遂者や自死遺族を支援します。			
想定 事業量	関係機関等との連絡会議の開催数 7回/年 【直近の現状値】25年度：2回/年	計画上の 見込額	2億円
5	食の安全・安心の推進体制の強化	所管局	健康福祉局
ノロウイルス等による食中毒発生防止や違反食品の排除等を図るため、食品衛生に関する啓発、監視指導や食品の抜き取り検査など、食の安全・安心の推進体制を強化します。			
想定 事業量	食品衛生監視指導数 164,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度：40,542件/年	計画上の 見込額	6億円
6	感染症対策の強化	所管局	健康福祉局
新型インフルエンザ等発生時の感染拡大を抑制するため、帰国者・接触者外来の設置準備や医療資器材の整備等を進めます。また、衛生研究所を中心に感染症・食中毒の検査体制を強化します。			
想定 事業量	新型インフルエンザ等対策訓練 年間1病院を継続実施 【直近の現状値】25年度：1病院/年	計画上の 見込額	6億円
7	【新規】市営斎場の機能検討及び市営墓地の整備	所管局	健康福祉局
既存斎場の機能強化などについて検討します。また、舞岡地区での緑豊かな墓地や日野公園墓地納骨堂など、多様な手法で市営墓地の整備を進めるとともに、大規模施設跡地を対象とした新たな墓地整備計画を検討します。			
想定 事業量	①舞岡地区：工事着工(29年度)、②日野公園墓地納骨堂：工事完了(29年度) 【直近の現状値】25年度：①事業検討 ②基本設計	計画上の 見込額	50億円

施策 16

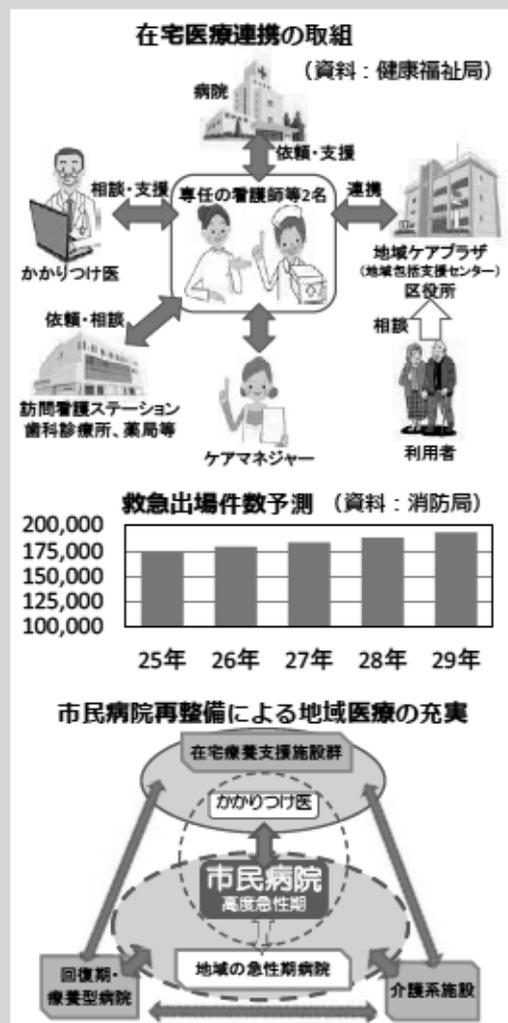
地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進

◆**施策の目標・方向性**

- ・身近な生活圏域の中で安心して適切な医療が受けられるよう、「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づく総合的ながん対策の推進や在宅医療体制の充実などに取り組みます。
- ・産科・小児医療の充実や、適切な救急医療を受けることができる環境の構築を進めます。
- ・高度急性期医療を中心に先進的な医療サービスを提供するとともに、地域医療機関等の連携を推進し地域医療の充実を図るため、**市民病院の再整備**を進めます。
- ・人体の組織や臓器を修復する再生医療など、**先進的な医療の研究開発**に取り組みます。
- ・看護師などの医療人材の育成や確保に取り組みます。

◆**現状と課題**

- ・死因の第一位であるがんや、近年大きな課題となってきた精神疾患等に対応するため、総合的な疾病対策を進めていくことが必要です。
- ・住み慣れた家庭や地域で療養することを望む高齢者の増加が見込まれる中、在宅医療を担うかかりつけ医を増やすことや、在宅医療と介護の橋渡しを行うコーディネイト機能が求められています。
- ・産科・小児医療に関しては、子育て世代を応援するためにも引き続き取組を継承していく必要があります。
- ・救急出場件数の増加が避けられない状況の中、**緊急性の高い傷病者への現場到着時間の延伸等の解消や、救急医療体制のさらなる充実**など、総合的な救急対策が必要です。
- ・安全で質の高い医療提供体制を確保するために、老朽化・狭あい化が課題となっている**市民病院**や、看護師確保につながる**横浜市医師会立看護専門学校**の再整備などが必要です。
- ・横浜市立大学では、世界で初めてヒトiPS細胞から血管構造を持つ機能的なヒト臓器を創り出すなど**高い研究成果を挙げており、今後さらなる研究推進**が求められています。



在宅医療連携拠点事業 (西区)

(一社)横浜市医師会と協働して「西区在宅医療相談室」を開設し、在宅医療を担うかかりつけ医や、退院時の在宅介護サービス調整を担うケアマネジャー等に対する支援を行っています。

- (主な取組)・区内を4つのエリアに分け、かかりつけ医がお互いにカバーし合う仕組みづくり
- ・在宅患者が急変した際の受入病院の確保
 - ・患者が退院した際の在宅医の紹介

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	「病院や救急医療など地域医療」に満足している市民の割合	15.5%(25年度)	21%	健康福祉局
2	在宅医療連携拠点開設か所数	1か所(25年度)	18か所(全区)	健康福祉局
3	緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5.4分(25年度)	5.4分以内を維持	消防局

◆主な取組(事業)

1	がん等疾病対策の推進	所管局	健康福祉局
総合的ながん対策の推進に向けた計画を策定、実施します。また、精神疾患を合併する身体救急患者の円滑な受入体制の検討・構築に取り組みます。			
想定 事業量	総合的ながん対策 計画策定及び実施(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	173億円
2	在宅医療体制の充実・強化	所管局	健康福祉局【区】
在宅医療と介護の橋渡しを行う在宅医療連携拠点の整備や、在宅医療を担うかかりつけ医を増やす取組を進めます。			
想定 事業量	在宅医療連携拠点開設か所数 18か所(累計) 【直近の現状値】25年度:1か所(累計)	計画上の 見込額	4億円
3	産科・周産期医療、小児医療の充実	所管局	健康福祉局
安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院を運営し、また産科病床及び助産所の設置を促進します。あわせて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。			
想定 事業量	産科拠点病院 運営3か所(26年度) 【直近の現状値】25年度:整備3か所	計画上の 見込額	8億円
4	救急救命・救急医療体制の充実・強化	所管局	消防局、健康福祉局
救急隊等の計画的な整備や資器材の強化などで迅速な救急対応を図るとともに、予防救急の推進、医療機関等との連携強化などにより、救急救命体制の充実を推進します。また、高齢者救急医療体制の構築を検討します。			
想定 事業量	非常用救急車の資器材強化、ICT等を活用した医療機関連携の強化(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	0.7億円
5	市民病院の再整備	所管局	病院経営局
再整備に向けて、政策的医療、健康危機管理及び地域医療の質向上、さらには健康関連施策との連携も検討しながら事業を推進します。			
想定 事業量	精査中 【直近の現状値】25年度:基本計画(素案)	計画上の 見込額	—
6	先進的医療の推進	所管局	政策局
横浜市立大学の先端医科学研究センター及び附属2病院 [※] を中心に、再生医療、がん医療など、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための臨床研究体制を整備し、推進します。			
想定 事業量	研究推進、再生医療研究の本格実施に着手(29年度) 【直近の現状値】25年度:研究推進	計画上の 見込額	3億円
※横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター			
7	【新規】医療人材の確保	所管局	健康福祉局
看護師を安定的に確保するため、市医師会及び病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。また、医師会立の2校について統合による移転・再整備を支援します。			
想定 事業量	医師会立看護専門学校再整備 しゅん工(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	25億円

施策 17

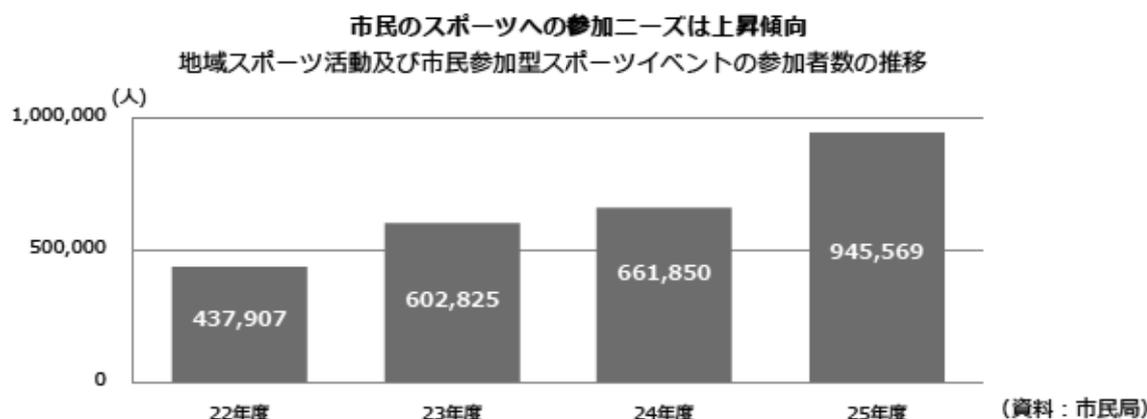
スポーツで育む地域とくらし

◆施策の目標・方向性

- ・子どもから高齢者まで、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、スポーツイベントの充実や施設の整備を進めるなど、身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、観る、支える）を提供します。
- ・オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、様々な世代のスポーツへの関心や意欲が向上するよう、より一層のスポーツ振興の充実を図ります。
- ・プロスポーツチームの地域貢献活動を支援し、地域に愛されるチームづくりに協力します。
- ・大規模スポーツイベントの誘致・開催支援を通して、市民が身近な場所で一流のプレーを観戦し、夢や感動を共有する機会をつくります。

◆現状と課題

- ・市民の約半数が何らかのスポーツを実施しており、スポーツへの参加ニーズが高まる中、今後もより多くの市民が身近な場所（地域）でスポーツに参加する機会や親しむ環境づくりが必要です。
- ・多くの人が集うイベントを行うことのできる大規模スポーツ施設の老朽化への対策と機能面の強化が必要です。
- ・スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係者と協力しながら、多世代が様々なスポーツに楽しむ活動の支援が進んでいますが、より多くの市民参加が求められています。



横浜を走る、世界が変わる。～横浜マラソン 2015～

(開催日：平成 27 年 3 月 15 日(日) 参加人員：25,000 人)

1981 年から 33 回の実施を数える「横浜マラソン大会」が、市民参加型フルマラソン「横浜マラソン 2015」として生まれ変わります。

みなとみらい地区をスタート後、「赤レンガ倉庫」、「横浜三塔」など、市内観光名所を巡りながら、横浜の景色を満喫。コース後半の首都高速道路では、海風を全身に浴び、貨物船やベイブリッジを眺めながら走る、今までに経験したことのない特別な世界を味わえます。

「する、観る、支える」全ての人が楽しめる大会を目指します。



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	地域スポーツ活動及び市民参加型 スポーツイベント参加者数	945,569人(25年度)	1,000,000人	市民局
2	大規模スポーツイベント観戦者数	475,045人(25年度)	500,000人	市民局
3	市内の大規模スポーツイベントに 従事したスポーツボランティア数	199人(25年度)	2,600人	市民局

◆主な取組(事業)

1	市民参加型スポーツイベントの充実	所管局	市民局
フルマラソン大会や市民体育大会等の多様な市民参加型スポーツイベントを実施することで、スポーツに慣れ親しむ機会を創出します。			
想定 事業量	市民参加型スポーツイベント数 10回/年 【直近の現状値】25年度:10回/年	計画上の 見込額	6億円
2	地域スポーツ活動の支援	所管局	市民局
スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係者と協力しながら、身近な地域で多世代の人たちが様々なスポーツに親しむことができる活動を支援し、健康づくりや仲間づくりを進めます。また、プロスポーツチームによる地域貢献活動に対する支援を行い、スポーツによる地域活性化を図ります。			
想定 事業量	地域におけるスポーツ活動の実施回数 107,000回(4か年) 【直近の現状値】25年度:26,583回/年	計画上の 見込額	1億円
3	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援	所管局	市民局
世界トライアスロンシリーズ横浜大会や皇后盃全日本女子柔道選手権大会などの大規模スポーツイベントを誘致・開催し、市民のスポーツ観戦の機会を創出します。			
想定 事業量	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援数 26件(4か年) 【直近の現状値】25年度:10件/年	計画上の 見込額	2億円
4	【新規】横浜文化体育館の再整備	所管局	市民局
横浜文化体育館については、関内駅周辺地区のまちづくりと連動し、武道館機能を含めた再整備に取り組み、スポーツ環境の充実を図ります。			
想定 事業量	事業推進 【直近の現状値】25年度:調査検討	計画上の 見込額	—
5	【新規】神奈川スケートリンクの再整備	所管局	市民局
スポーツ環境の充実を図るため、(公財)横浜市体育協会が運営する神奈川スケートリンクの再整備に向けた支援を行います。			
想定 事業量	しゅん工(27年度) 【直近の現状値】25年度:事業者の提案公募	計画上の 見込額	—
6	【新規】オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ振興	所管局	市民局、教育委員会事務局
オリンピック・パラリンピック出場経験者を講師としてスポーツイベントや小・中学校に招へいし、交流を通じて市民や児童生徒のスポーツ意欲の向上を図るとともに、より一層のスポーツ振興を図ります。			
想定 事業量	オリンピック・パラリンピック出場経験者と連携した事業の実施回数 50回/年 【直近の現状値】25年度:6回/年	計画上の 見込額	2億円
7	【新規】スポーツボランティアの育成・支援	所管局	市民局
スポーツボランティアセンター(仮称)を創設し、市内の大規模スポーツイベント等を支えるボランティアの育成・支援をします。			
想定 事業量	スポーツボランティアセンター(仮称)の登録者数 2,000人(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	0.6億円

施策 18

参加と協働による地域自治の支援

◆施策の目標・方向性

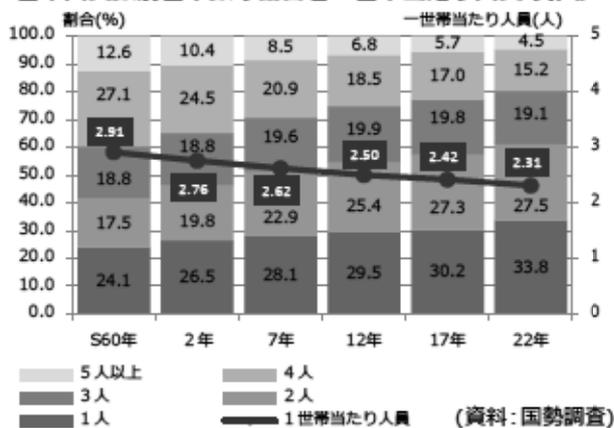
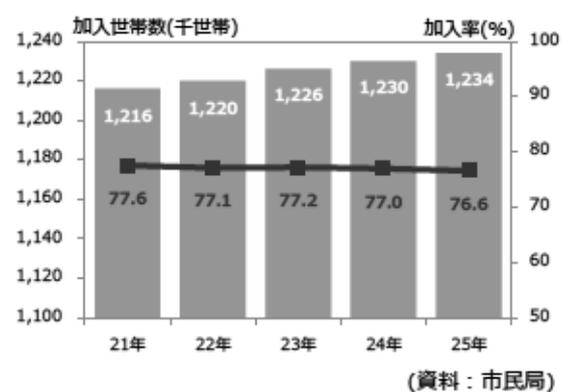
- ・自治会町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体や人々、NPO 法人、企業と区役所等が連携して身近な地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進め、つながりを広げていきます。また、この取組がより充実するよう、地域の担い手や区の職員がともに地域課題の解決手法などを実践的に学ぶ場を拡充します。
- ・地域で活動する様々な団体等が継続的に活動できるよう、担い手の確保や自主的な運営に向けた支援、さらなる地域資源の活用を行います。
- ・市民や地域活動団体の自立した活動が進むよう、中間支援組織[※]等のコーディネート能力等の向上や地域施設間の連携を促進します。
- ・区役所が地域協働を総合的に支援できるよう機能強化を進めるとともに、区局が連携して地域支援に取り組みます。

※中間支援組織とは、市民・NPO法人・企業・行政等の間に立って、様々な活動に対して、コーディネートや相談・調整、情報提供等の支援を行う組織をいいます(市民活動支援センター(市・各区)や地域ケアプラザ、(福)社会福祉協議会(市・各区)などがこの機能を担っています)。

◆現状と課題

- ・少子高齢化の進展や人口減少の状況は市内各地で異なり、単身世帯の増加など家族や地域のあり方が変わっていく中で、課題は多様化・複雑化しています。このため、「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」や「横浜市市民協働条例」の趣旨を踏まえながら、実情に応じて様々な団体や人々が参加し、連携して地域づくりを進めていくことが求められています。
- ・地域では、すでに自治会町内会、区・地区社会福祉協議会やNPO法人など様々な団体が多様な活動を行っていますが、自治会町内会の加入率が低下傾向にあるほか、地域によっては課題解決のための資金確保や担い手不足といった課題が生じています。
- ・地域で活動する団体や人々の一層の連携により、協働による地域づくりを推進するため、区役所がしっかりと地域と向き合うとともに、区局が連携して取組を進めることが重要です。

世帯人員数別世帯数の割合と1世帯当たり人員の推移

自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移
(各年4月1日現在)

地域と行政はパートナー！「協働による地域づくり」(港南区)

港南区では、超高齢社会の中でも一人ひとりが元気に暮らせるまち『ふるさと港南』を目指し、地区連合ごとに様々な地域活動者が集い、大災害への備えや支え合いなどについて、お互いの取組や意見を交換する場を設けて地域活動の充実を進めています。

また、地域活動の担い手である区民と区役所職員が同じテーブルで学び合う『学び舎ひまわり』(協働の地域づくり大学校)を地域と行政で開設するなど、お互いをパートナーとして協働による地域づくりを進めています。



『学び舎ひまわり』の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 ③まち普請事業提案件数	本市事業を活用して取組が進んでいる地域 ①139地区※ ②224地区 ③109件 (25年度)	全区で増加 ①150地区※ ②230地区 ③133件	市民局 健康福祉局 都市整備局
2	中間支援組織等による地域支援 ①地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関のネットワーク構築数 ②地域施設間が連携し地域の課題・情報を共有する会議等を実施	①536件(25年度) ②13区(25年度)	①564件 ②18区	健康福祉局 市民局
3	地域で活動する様々な団体や人々、区の職員がともに学ぶ場づくり	2区(25年度)	18区	市民局【区】

※補助金交付終了後も継続して活動している地区を含みます。

◆主な取組(事業)

1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管局	市民局、健康福祉局、都市整備局、建築局、環境創造局【区】
様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動、まちづくりや防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。			
想定事業量	①地域運営補助金交付地区数 440地区(累計) ②横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数 50件/年 ③地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 230地区(累計) ④新規の地域まちづくり活動団体等の数 85団体(累計) ⑤公園愛護会数 2,457団体(累計) ⑥持続可能な住宅モデルプロジェクトモデル地区 取組推進 【直近の現状値】25年度:①115地区(累計) ②18件/年 ③224地区(累計) ④19団体(累計) ⑤2,417団体(累計) ⑥4地区(累計)	計画上の見込額	11億円
2	【新規】協働の地域づくり大学校(地域で活動する人材の確保・育成)	所管局	市民局【区】
地域・区役所・NPO法人が企画運営する「協働の地域づくり大学校」の開講など、地域の魅力づくりや課題解決の手法を学ぶ場を拡充し、協働による地域づくりを目指します。			
想定事業量	協働の地域づくり大学校の実施 全区(29年度) 【直近の現状値】25年度:2区(累計)	計画上の見込額	1億円
3	中間支援組織等による地域支援の促進	所管局	市民局、健康福祉局、都市整備局
中間支援組織等による地域活動団体への支援を促進するとともに、中間支援組織等に対しノウハウ蓄積やコーディネート能力向上、機能の充実のための支援を行います。また、地域の活動拠点として、各区の市民活動支援センターをはじめ、地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス等地域の施設が連携し、地域の課題・情報の共有化を促進することで地域活動団体を支援します。			
想定事業量	①市民活動支援センター(市・各区)への相談者数延べ100,000人(4か年) ②まちづくり支援団体※が行う支援活動への助成 13件(4か年) 【直近の現状値】25年度:①延べ24,634人 ②2件/年	計画上の見込額	4億円
※地域のまちづくりを支援するために本市に登録している団体			
4	地域課題解決のための継続的な活動への支援	所管局	市民局、経済局等
地域課題解決のための活動が継続できるよう、横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。			
想定事業量	よこはま夢ファンドの助成金交付件数 112件(4か年) 【直近の現状値】25年度:28件/年	計画上の見込額	2億円

～参加と協働で、より住みよい地域に！～

1 「協働による地域づくり」の支援

- 現在、自治会町内会をはじめ様々な団体や人々が、地域ぐるみの防災訓練や一人暮らし高齢者の孤立を防ぐための訪問活動、子どもの登下校時の見守りや親と子の居場所づくり、次世代にきれいなまちを残すための環境保全の取組等、住民が安心して暮らせるための活動に主体的に取り組んでいます。
- こうした活動を支援するために、区役所と局が連携して、「地域運営補助金の助成（元気な地域づくり推進事業）」（平成 25 年度・115 地区）や、市民提案による身近なまちの整備をサポートする「ヨコハマ市民まち普請事業」（25 年度までの提案件数 109 件）など、様々な施策を実施しています。また、地域の幅広い福祉保健活動を進めるための「地域福祉保健計画・地区別計画」の策定・推進に、地域と協働して取り組んでいます。
- 「地域」と一言でいっても、その成り立ちや特性、住民の意識や課題は多様です。そして、地域では様々な課題を一体的にとらえた取組が進んできています。そのため、区役所も地域の特性や課題を理解し、部署ごとの「縦割り」による事業展開だけでなく、一丸となって地域とともに課題解決に取り組めるよう、**地区担当制**や**地域（地区別）支援チーム**などによる「地域と向きあう体制^{*}」を強化し、“地域協働の総合支援拠点”としての役割を果たしていきます。
- 今後も、各区の市民活動支援センターや地域ケアプラザ、区社会福祉協議会などの中間支援組織と一緒に、共感と信頼を築き、地域の主体的な取組を尊重しながら連携・協力して地域の魅力づくりや課題解決に取り組む「協働による地域づくり」を充実していきます。

※【地域と向きあう体制】って何？

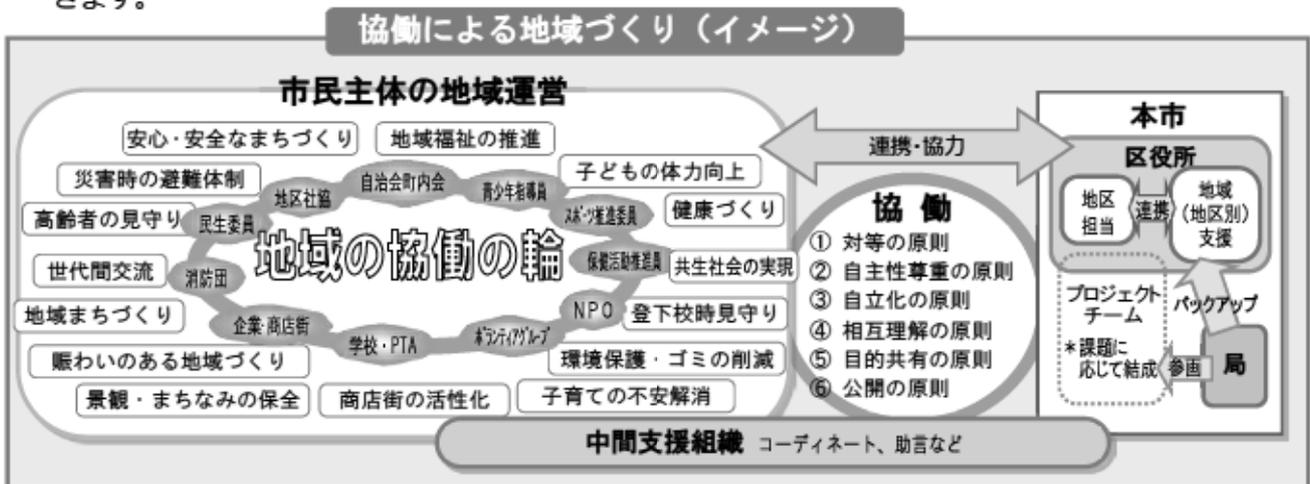
■地区担当制

概ね連合町内会ごとに各地区の担当となった区役所職員が、地域の会合・行事などに参加して、日常的に地域と区役所をつなぎます。

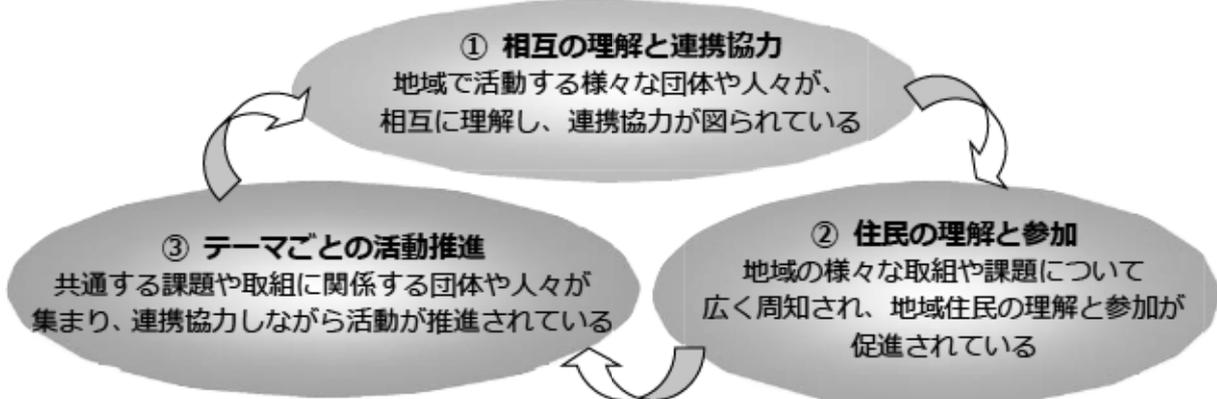
■地域（地区別）支援チーム

地域の課題（防災・防犯・高齢者の見守りなど）に応じて、区役所の各部門の職員等が連携して、地域の主体的な活動を支援します。

（「地域と向きあう体制」は、区によって異なります。）



2 「地域の協働の輪」の充実に求められる3つの視点



「オール渋沢で進めるつながりづくりの輪」 ～渋沢地区元気づくり協議会～（都筑区）

地域の元気の源は『共感』

“もっと地域を元気にしたい”“連帯感を高めたい”との思いから、元気な地域づくり推進事業を活用し、様々な団体が連携した協議会を発足。協議会には地区連合町内会を中心に 21 の団体が参加、それぞれの活動をうまく取り込みながら、「オール渋沢」で地域の元気づくりに取り組んでいます。

渋沢をもっと元気にする 8 つの取組

現在進めている 8 つの取組、そのうちのいくつかをご紹介します。『グラウンドゴルフを通じた健康づくり』では老人会と子ども会が初のコラボ。孫の付き添いで訪れたおじいちゃん・おばあちゃんの仲間づくりのきっかけにも。



地域の女性が主体となって運営している『子育てサロン はぐはぐ』には毎回 30 組程度の親子が参加。「集まれる場所があって助かる」「同世代のお母さんと知り合えて嬉しい」との声が届くなど、地域における女性の社会参加にも貢献。冬は地域の一大イベント「芋煮」があるけど、夏にも何かあったら楽しいだろう、と参加団体それぞれの「得意」を集結させて、『昔遊び 夏祭り』を開催。学援隊・PTA など、活動に共感する新たな担い手も増え、『渋沢の輪』が形を変えながら広がっています。

「ひとつになった三つの力」 ～軽井沢自治会 みふゆ会～（西区）

情報共有の大切さを痛感

「民生委員・児童委員」、「ふれあい会（自治会単位で、一人暮らし高齢者等の見守りや訪問活動等を行う団体）」、「シニアクラブ（第1～第3いこい会）の友愛活動員」がそれぞれ、一人暮らし高齢者の見守り訪問を行っていました。対象者の情報が増えて対応に困る状況も出てきた頃、東日本大震災が発生。



「大切なのは『みんなで協力し合い、必要な情報を共有すること』だと痛感、三者の力をひとつにして大きな力とするための体制づくりを行いました」と話す第2いこい会の会長さん。民生の「み」、ふれあい会の「ふ」、友愛の「ゆ」を取って「みふゆ会」とし、現在は総勢 24 人で活動を行っています。

複数で見守る体制づくり

「一人が一人を見守ることは大きな負担となるため、複数の人で見守りを行う体制づくりを進めています」と前述の会長さん。しかし、マンション居住者を複数で見守りをするのは難しく、見守る側の担い手をいかに増やすかが課題です。超高齢社会に向け「地域ぐるみ」で顔の見える関係づくりに取り組む時期であり、そのために、互いに見守り合うことのできる町になるよう活動を続けています。

住み慣れた町で

地域の一人暮らしの高齢者などからは、「住み慣れた町にいたことが一番の幸せ」という声も。みふゆ会や地域の人の支えが、この町に住む人々の安心感へとつながっています。

「日曜大工から地域貢献」 ～川上地区・わくわくサポート隊～（戸塚区）

「ハウスマンテマスター」から始まった支援の輪

始まりは、住まいの修繕技術検定「ハウスマンテマスター」資格者の、地域のために技術をいかしたいとの思い。今では高齢者の日常生活支援、公園愛護会や子どもたちの活動支援、家具転倒防止対策が活動の柱に。東日本大震災以降は一人暮らし高齢者宅を優先に無償実施、希望者のほぼ 100%に施工できました。



ボランティアと自治会町内会が一体に～「地域運営協議会」

サポート隊が改めて感じたのは、地域・自治会町内会の役割の大きさ。連携して地域運営協議会を設立し、協議会を土台に民生委員・老人会との協働があつて、取組も実現。地道に活動している自治会町内会と連携することが、活動の幅を飛躍的に広げました。

連携を広げる

今、重視しているのが「自分でできる」若い世代の啓発と、他地域への拡大。特に後者は、活動団体の新たな活動メニュー、担い手の発掘手段としても効果が見込めます。区役所と協働して区内全域を対象に、ハウスマンテマスター養成講座などを実施予定です。

瀬谷区の取組へ

コラム～参加と協働で、より住みよい地域に～（つづき）

「そこに行けば誰かがいる“みまもりの家”～阿久和北部見守りネットワーク実行委員会～（瀬谷区）

誰もが見守りあい、助けあえる地域づくり

阿久和北部地区では、瀬谷区地域福祉保健計画の地区別計画に「向う三軒両隣、誰もが見守りあえ、助け合える地域づくり」を位置付け、阿久和北部見守りネットワーク実行委員会*1を中心に、「見守りネットワークの体制づくり」と「新しい形のコミュニティ拠点づくり」に取り組んでいます。

※1 各自治会長、各種委嘱委員団体、民生委員、ボランティアグループ代表、小中学校、地区支援チーム等からなる団体

みんなで作る「みまもりの家」

この取組で必要となる「交流・活動の中心となる場」の建設実現を目指して、身近な生活環境の改善を図るための施設整備費を助成する「ヨコハマ市民まち普請事業*2」に挑戦し、みごと選考されました。利便性の面等から地区の中心部に位置する公園への建設を計画しましたが、公園に地域活動の拠点施設を整備するのは、ほとんど例がないため調整は難航。しかし、住民と区役所の地区支援チーム等が協力して知恵を出し合ってハードルを乗り越え、実際の建築では「みんなで作る」をモットーに、ほぼ全てを「おやじの広場*3」を中心とした住民の手でつくり上げました。

※2 2回のコンテストを経て助成対象を選考し、上限500万円の施設整備の助成金を翌年度に交付する事業

※3 定年後の男性を地域活動の場に取り組むことを目的とした地域のボランティア団体



そこに行けば誰かがいる

「みまもりの家」では「そこに行けば誰かがいる」をコンセプトに、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員等委嘱団体、ボランティアグループが協力して行事の開催や常駐スタッフの活動をしています。毎朝の「顔合わせ幸せ体操」や子どもを対象とする「見守り放課後塾」、区やケアプラザ職員が対応する「気軽に相談日」などのイベントを通して、いつも「見守りあい」を実践。これらの活動の運営や広報紙の発行には、区役所の地域運営補助金制度が活用されており、地域の支援という形で区役所の地区支援チームもバックアップしています。



～将来の地域づくりへの展望～

①18区の実情に応じた「住民参画機会の仕組み」の検討

政令指定都市は、「市役所の組織が大規模化し、カバーするサービスも幅広くなるため、個々の住民との距離は遠くなる傾向にある*」と指摘され、少子高齢化・人口減少への対応が課題となっています。

行政をより住民に近づけ、地域課題の解決に向けた取組が一層活発になるよう、「協働による地域づくり」を基本に、地域で活動する人々の視点からの「住民参画機会の仕組み」の検討を進めます。

※内閣府に設置された第30次地方制度調査会の答申における指摘事項

②「〇〇×対話＝つながり」～対話で地域に「共感の輪」を広げる試み～

人々や団体の活動が、地域をつなぐを充実させています。しかし、単身世帯も増え住民意識が変化中、人と人がつながるためには、多様な取組がこれまで以上に必要です。

新たな試みとして、イベントと「対話」を組み合わせ「共感」を生み出し、ゆるやかな「つながり」を広げようとする取組が市内各地で行われています。既存の場が進化することで、誰もがどこかにつながるネットワークの充実が期待できます。

・【カフェ×対話】【まち歩き×対話】【対話の場づくり】に取り組む団体「team OPEN YOKOHAMA」は、磯子区にあるカフェと連携して、お客さん同士が対話をするワークショップや、観光スポットを巡る「まち歩き」に対話を組み込んだプログラム「まち歩きし対話」を実施しています。

・【映画上映会×対話】旭区民文化センターでは、映画上映会終了後、参加者同士が感想や映画への思いを語り合う場を設け、関係づくりを進めています。



誰でも気軽に参加できる「対話」の場を増やすことを通じて、単身世帯が増えても孤立することなくゆるやかにつながっている。そのような地域社会の姿を描きながら「共感の輪」を広げる試みを進めていきます。

～人権尊重を基調とした市政運営を目指して～

人は、誰もがかけがえのない生を生きています。人権はそのために、誰にとっても等しく、なくてはならないものであり、私たちは互いを尊重しあうことが必要です。本市は、「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指し、「横浜市人権施策基本指針」（以下、「指針」）を策定しています。

指針では、市民一人ひとりの人間としての尊厳が守られる社会の実現のため、本市職員は、次の基本姿勢をはじめとする人権に関する認識の上に取り組むを行うとしています。

<基本姿勢>

(1) 人権尊重を基調とした市政

横浜市は、人権の尊重を市政運営の基調とします。

(2) 差別を受けている人々の立場にたつ

横浜市は、差別を受けている当事者の立場にたち、差別をなくす姿勢をもって市政運営にあたります。

(3) 市政を担う職員の人権感覚の研さん

人権尊重を基調とした市政を運営するために、職員には豊かな、また、鋭い人権感覚が求められます。

全ての職員は、担当職務に習熟することはもとより、人権感覚を磨き、幅広い人権に関する素養と問題意識をもって業務の遂行にあたります。

(4) 地域社会全体の取組とするために

人権問題は、社会の問題として認識されなければ、真の解決には至りません。それぞれの分野における様々な人権に関わる課題を解決していくためには、一人ひとりの市民、事業者、団体等における主体的な取組が求められます。

横浜市は、そうした取組を積極的に支援していきます。

横浜のまちで暮らし、働き、学ぶすべての人が、いきいきと暮らしていけるよう、ともに取り組みましょう。



25年度人権啓発ポスター

◆取り組むべき人権課題◆

女性、子ども、高齢者、障害児・者、同和問題、外国人、疾病、職業差別、ホームレス、性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）、自死・自死遺族、インターネット等による人権侵害、アイヌ民族、拉致被害者等、犯罪被害者等、刑を終えて出所した人、人身取引（ヒューマン・トラフィッキング）など

平成 28 年 4 月、障害者差別解消法が施行されます

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が平成 25 年 6 月に制定され、平成 28 年 4 月に施行となります。

この法律は、障害を理由とする「不当な差別的取扱いの禁止」や、障害のある方が日常生活を送る上での障壁を取り除く「合理的配慮の提供」などを定めています。本市では、法律の趣旨を踏まえ、これらの対応や障害者差別に関する相談体制の整備等の取組を進めていきます。

施策 19

中小企業の振興と地域経済の活性化

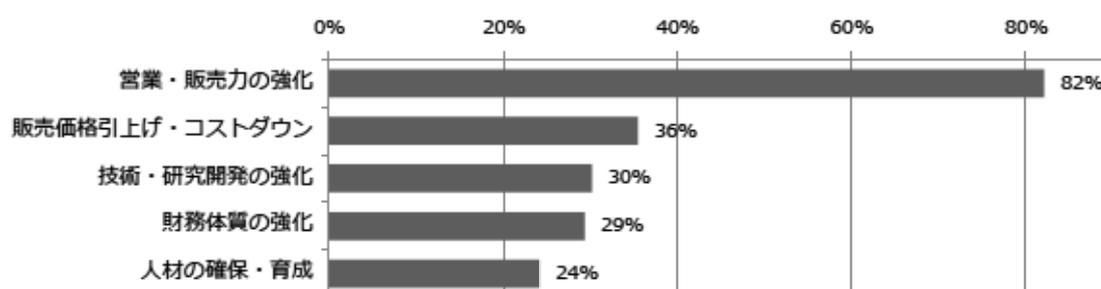
◆施策の目標・方向性

- ・「横浜市中心小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、相談対応や資金繰りの円滑化、製品開発や販路開拓への支援、受注機会確保等、**中小企業の経営安定と成長発展を図るとともに、そのための支援機能・体制を強化**します。
- ・起業家やベンチャー企業への支援機能の強化、競争力強化に向けた取組の支援など、特に**チャレンジする中小企業を応援**します。
- ・地域コミュニティの核となる**商店街の活性化**に向け、需要を喚起するイベント開催や魅力ある個店の創業等を支援します。
- ・**女性、シニア、若者などの地域における就業・就労を推進**します。

◆現状と課題

- ・市内企業の約99%を占める**中小企業**は、横浜経済の発展を支える基盤であるとともに、市民の雇用、地域コミュニティに大きく貢献しています。市内中小企業が、経営力を向上させ、経営環境の変化を乗り越えていくため、**多様なニーズにきめ細かく対応した支援体制の充実や資金繰りの支援が不可欠**です。
- ・今後の地域経済の担い手として活躍が期待される**女性、シニア、若者などの起業を促進**するとともに、優れたアイデア・ノウハウなどをいかして**チャレンジする企業を支援**し、横浜経済に新たな活力を生み出していくことが求められます。
- ・地域に根差して活動する**企業や地域・社会の課題解決を目指す事業者の創出、地域コミュニティの核となる商店街の活性化**を図る必要があります。
- ・横浜経済を活性化するためにも、多くの市民の就業を促進することが必要です。

中小企業が経営基盤の強化に向けて注力する分野



資料：経済産業省「平成24年度中小企業の経営課題に関する調査」より抜粋・改変



「磯子の逸品」を通じた地域活性化と商店街の賑わいづくり（磯子区）

磯子区では地元で長く愛されているお店の食べ物などを、区民の推薦等により、「磯子の逸品」として認定しています。認定店をめぐるスタンプラリーや「磯子の逸品」と商店街を紹介する冊子の作成、商店街のPRのための「商店街朝市」の実施など、様々な取組により、地域と商店街の活性化を目指しています。



商店街朝市の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	ビジネスコンサルティング実施件数	—	20件/年	経済局
2	支援による新規創業件数	70件/年(25年度)	80件/年	経済局、市民局
3	コーディネートによる マッチング先の紹介を行った企業数	135社/年(25年度)	150社/年	経済局

◆主な取組(事業)

1	【新規】中小企業への基礎的支援の充実	所管局	経済局
ワンストップ経営相談窓口、専門家の派遣、ビジネスコンサルティング等を通じて中小企業支援コンシェルジュ機能を強化するとともに、試験分析による技術面での支援や経営環境の変化に対応した資金繰り支援などを充実します。			
想定 事業量	資金需要に応じた融資枠・メニューの設定 【直近の現状値】25年度:融資枠 1,800億円	計画上の 見込額	2,222億円
2	起業・創業・ベンチャーの促進	所管局	経済局、市民局
民間企業等と連携した起業家支援の体制の構築や、起業の担い手として期待される女性、シニア、若者を対象とした育成・支援に重点的に取り組みます。			
想定 事業量	支援による新規創業件数 80件/年 【直近の現状値】25年度:70件/年	計画上の 見込額	2億円
3	中小企業が持つ技術等の活用促進に向けた支援	所管局	経済局
中小企業が持つそれぞれの強みや技術を生かした連携を促進することにより、製品開発や販路開拓を支援します。また、競争力強化のための新技術・新製品開発や設備投資を支援します。			
想定 事業量	コーディネーター派遣件数 3,400件(4か年) 【直近の現状値】25年度:835件/年	計画上の 見込額	17億円
4	地域に根ざして活躍する商店街・企業の支援	所管局	経済局
商店街の販売促進支援や商店街の空き店舗を利用した新たな開業の促進に取り組みます。地域貢献に積極的に取り組む企業やソーシャルビジネスへの支援を行います。			
想定 事業量	商店街の空き店舗を使った開業件数 20件(4か年) 【直近の現状値】25年度:5件/年	計画上の 見込額	3億円
5	市場の再編・機能強化	所管局	経済局
本場水産物部の低温化改修工事を実施するとともに、26年度末に廃止する南部市場の跡地を本場の機能補完及び賑わいの創出のために活用します。あわせて、引き続き中央卸売市場の活性化に取り組みます。			
想定 事業量	本場水産物部の低温化改修工事 完成(27年度) 【直近の現状値】25年度:実施設計	計画上の 見込額	68億円
6	市民の就労促進	所管局	経済局
総合案内窓口を設置し、インターンシップ、セミナーなどを組み合わせたプログラムの提供や、知識や技能を修得する職業訓練を通じて、市民の就労を支援します。			
想定 事業量	訓練修了者の就職数 1,600人(4か年) 【直近の現状値】25年度:394人/年	計画上の 見込額	7億円
7	市内建設関連産業の活性化	所管局	建築局
中小企業診断士等の専門家派遣などを通して市内中小建設業の経営改善を進めるとともに、若年者の雇用確保を支援します。			
想定 事業量	専門家派遣件数 160件(4か年) 【直近の現状値】25年度:35件/年	計画上の 見込額	0.1億円

施策 20

経済成長分野の育成・強化

◆施策の目標・方向性

- ・生産年齢人口の減少、グローバル化の進展など、本市を取り巻く環境や構造変化に対応し、将来に向けて横浜経済を成長・発展させていくため、「成長分野育成ビジョン[※]」に沿った施策を強力に推進します。
- ・「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」を特に力を入れる3分野、「港湾・物流」「農工商連携」「商業・サービス」をこの3分野以外の重点分野として位置付け、これらの成長・発展分野に挑戦する市内企業への支援を重点化するなど、意欲ある中小・中堅企業の成長に向けた施策を充実します。
- ・成長・発展分野について、エリア・対象を明確にした戦略的な企業誘致に取り組み、京浜臨海部など、市内の特徴ある産業拠点を強化します。

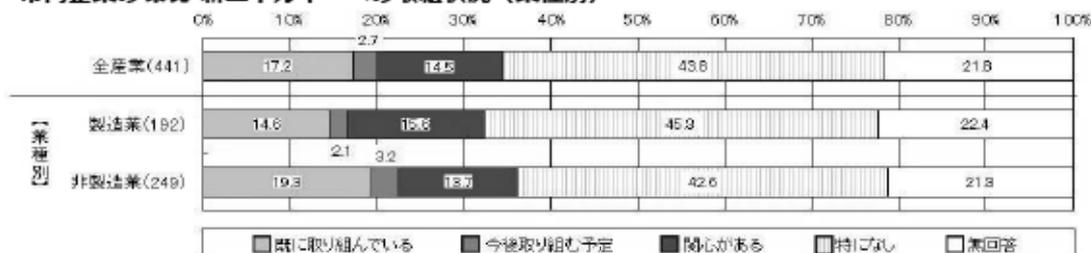
※成長分野育成ビジョン（平成26年3月策定）：

横浜経済の持続的発展に向けて、概ね10年間を見据え、今後成長が見込まれる分野の育成方針として策定。
成長・発展分野と施策とエリアを結び付け、横浜経済の発展・成長に向けた具体的な方向性を明示

◆現状と課題

- ・環境・健康・観光などの分野は、今後の市場拡大が見込まれることから、新たなビジネスチャンスや雇用を生み出す成長分野として期待され、市内企業の関心も高まっています。
- ・技術力のあるものづくり企業やIT、バイオ関連の企業・研究機関の集積などの強みをいかし、成長分野における新技術・新製品の開発や海外展開といった様々な取組により、横浜経済の将来の成長・発展につなげることが求められています。
- ・成長・発展分野の育成・強化のためには、新たな事業に挑戦し、成長していく企業への支援を強化していくことが求められています。
- ・高度経済成長期からの産業構造の転換やグローバル化への対応、住工混在地域の解消といった経済環境の変化や課題を改善し、企業からの投資を促進するため、特徴ある産業拠点の強化や、付加価値の高い産業を集積するための新たな産業拠点の創出を図る必要があります。
- ・これまでも「横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例」（以下、企業立地促進条例という。）等を活用し、積極的な企業誘致を展開してきましたが、一層の市民雇用や税収の増加などを図るため、グローバルに活躍する企業や成長発展が見込まれる分野の企業誘致・集積を進める必要があります。

市内企業の環境・新エネルギーへの取組状況（業種別）



(資料：「第83回景況・経営動向調査（特別調査）」)

企業誘致等の件数の推移（件）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
企業誘致件数（条例を除く）	37	40	27	48	43
企業立地促進条例認定件数	13	11	8	10	8

(資料：経済局)

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	成長・発展分野での支援企業数	—	15社(4か年)	経済局
2	特区横浜プロジェクトの中で、国の特例措置、支援措置等を活用したプロジェクト数	7件(累計)	新規8件(4か年)	経済局
3	企業誘致・新規立地件数	51件/年(25年度)	65件/年	経済局

◆主な取組(事業)

1	【新規】成長・発展分野の強化	所管局	経済局、健康福祉局
<p>今後の大きな成長が見込まれる「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」を特に力を入れる3分野とし、「港湾・物流」「農商工連携」「商業・サービス」をこの3分野以外の重点分野として位置付け、新たな技術・製品・サービスの開発など、企業のイノベーションを支援します。</p>			
想定事業量	①成長・発展分野での支援企業数 15社(4か年) ②新たな健康関連サービスの創出(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の見込額	9億円

2	【新規】特区制度を活用した研究開発・実用化の促進	所管局	経済局、政策局
<p>国家戦略特区・国際戦略総合特区のメリットをいかし、創業・医療機器・再生医療など、ライフイノベーション分野における市内企業・研究機関の研究開発を支援します。</p>			
想定事業量	特区横浜プロジェクトの中で、国の特例措置・支援措置等を活用したプロジェクト数 新規8件(4か年) 【直近の現状値】25年度:7件(累計)	計画上の見込額	13億円

3	戦略的な企業誘致による産業拠点の強化	所管局	経済局
<p>企業立地促進条例などによる企業誘致策を強化し、成長分野を中心に、ターゲットやエリアを明確にした戦略的な企業誘致を進め、京浜臨海部、都心臨海部、金沢産業団地周辺などの産業拠点を強化します。</p>			
想定事業量	①現行条例の検証と新たな施策検討 ②企業への働きかけ件数 1,400件(4か年) 【直近の現状値】25年度:①— ② 262件/年	計画上の見込額	158億円

4	市内企業の海外展開支援	所管局	経済局
<p>新興国を中心に拡大する市場の獲得に向け、優れた技術やサービスを持つ市内企業の海外市場開拓・海外進出を支援します。</p>			
想定事業量	海外展開支援企業数 38社/年 【直近の現状値】25年度:19社/年	計画上の見込額	2億円

5	【新規】企業の成長・発展に向けた多様な資金調達支援	所管局	経済局
<p>成長・発展分野への参入など、チャレンジする企業の成長支援のため、資本金借入の利用促進や、ファンドの創設の検討など、民間資金をいかし、ビジネスの特性に応じた多様な資金調達の仕組みづくりに取り組みます。</p>			
想定事業量	新たな資金調達支援の実施 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額	2億円

施策 21

グローバル都市横浜の実現

◆施策の目標・方向性

- ・海外諸都市との連携を一層深め、女性の社会進出、子育て支援をはじめ、経済、観光MICE、文化芸術、環境、港湾等、様々な分野の政策課題の解決に取り組み、ともに成長する協力関係を築くとともに、グローバル人材の育成に取り組みます。
- ・姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明都市をはじめとする都市間の連携や、国際機関等との連携による国際協力、多文化共生の取組を通じて、海外諸都市との相互理解と国際性豊かなまちづくりを進め、国際社会の安定と平和へ貢献します。

◆現状と課題

- ・開港以来、本市は半世紀に及ぶ海外都市との交流や国際協力の実績を重ね、海外諸都市や国際機関等との強固なネットワークを築き、日本をけん引する大都市として成長・発展を遂げてきました。
- ・グローバル化・複雑化する国際情勢の中、MICEや企業誘致等において、都市間競争が激化すると同時に、世界の多くの都市が、地球温暖化、防災といった共通の都市課題を抱えており、これまで以上に、互いに都市としての価値を高めあい、政策課題の解決に向かう自治体外交や国際機関との連携強化の重要性が高まっています。
- ・一層のグローバル化の進展が見込まれる中、将来の横浜を担う国際社会で活躍できるグローバル人材の育成が必要とされています。
- ・市内在住外国人の増加・定住化を踏まえ、関係機関等と連携しながら、日本人と外国人が地域社会でともに暮らしていくための多文化共生の地域づくりを進めていく必要があります。
- ・本市のあらゆる施策において国際的な視点を持ち、広い視野、多角的な視点で戦略的な施策の展開が求められています。
- ・オリンピック・パラリンピックを好機ととらえ、海外諸都市との交流・協力のさらなる推進及び都市としての一層の価値向上を目指す必要があります。

グローバル人材育成支援に向けて

横浜にゆかりの深い方からのご寄附を原資として、「横浜市世界を目指す若者応援基金」を設置しました。現在、趣旨に賛同・支援いただける市民・企業からのご寄附を広く募っています。

この基金を活用し、平成26年度から「横浜市世界を目指す若者応援事業」を開始しました。国際社会を舞台に活躍を目指す市内在住・在学の高校生を対象に、高校・市民団体が実施する「姉妹校等留学プログラム」による留学や「個人留学」を支援していきます。

多文化共生のまちづくり（鶴見区）

鶴見区では20年度に「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言」を発表し、その行動計画「鶴見区多文化共生アクションプラン」に基づき、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めています。

22年度に開設された、「鶴見国際交流ラウンジ」では、外国人への情報提供や生活相談、外国籍や外国につながる子どもたちへの学習支援なども実施しています。



鶴見国際交流ラウンジ

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	海外諸都市との連携事業※数	24事業(25年度)	36事業	政策局
2	日本語学習支援事業の参加者数	590人(25年度)	630人	政策局

※姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明都市、海外事務所等のネットワークを活用した連携事業

◆主な取組（事業）

1	自治体外交の推進	所管局	政策局
8つの姉妹・友好都市、7つのパートナー都市及び3つの共同声明都市をはじめ、海外諸都市との連携・協力関係を強化することにより、本市の国際都市としてのプレゼンスを高めるとともに、国際競争力を強化します。			
想定 事業量	海外諸都市との連携事業数 126事業(4か年) 【直近の現状値】25年度:24事業/年	計画上の 見込額	1億円
2	海外拠点を活用した事業展開	所管局	政策局
フランクフルト・上海・ムンバイの事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、企業誘致、観光誘客、文化交流、温暖化対策等の様々な分野での交流を促進します。			
想定 事業量	プロモーションやネットワーク形成に向けた面談件数 3,920件(4か年) 【直近の現状値】25年度:879件/年	計画上の 見込額	3億円
3	国際機関等との連携・協力・支援	所管局	政策局
国際熱帯木材機関(ITTO)などの市内国際機関等との連携・協力・支援を通じて、地球規模の課題解決に貢献します。また、シティネット横浜プロジェクトオフィスを通じて、シティネット会員都市とともに、都市課題の解決に取り組みます。			
想定 事業量	国際機関等との協力事業数 48事業(4か年) 【直近の現状値】25年度:12事業/年	計画上の 見込額	5億円
4	【新規】世界を目指す若者支援の取組	所管局	政策局、教育委員会事務局
横浜市世界を目指す若者応援基金を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援することにより、横浜から世界で活躍するグローバル人材としての成長を後押しします。			
想定 事業量	支援高校生数 140人(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	0.4億円
5	多文化共生の取組	所管局	政策局
多様な文化を持つ人々がお互いの文化を尊重しながら、ともに暮らしやすく活動しやすいまちづくりを進めます。国際交流ラウンジの運営や日本語学習支援等に取り組むとともに、様々なボランティアや団体、さらには在住外国人や留学生等とも協力・連携し、多文化共生の取組を進めます。			
想定 事業量	国際交流ラウンジでの外国人住民への情報提供、相談対応等 【直近の現状値】25年度:国際交流ラウンジ(11か所)の運営	計画上の 見込額	0.7億円

施策 22

市内企業の海外インフラビジネス支援

◆施策の目標・方向性

- ・横浜の資源・技術をいかした公民連携による国際技術協力「Y-P O R T (Yokohama Partnership of Resources and Technologies)」を通じて、本市が有する都市間ネットワークやまちづくりのノウハウを活用し、市内企業の海外インフラビジネス展開を支援し、横浜経済の活性化を目指します。

◆現状と課題

- ・新興国諸都市は、その成長に伴って環境問題等多くの都市課題に直面していますが、過去に、人口急増に伴う環境汚染やインフラの不足など、同様の課題を克服した本市には、課題解決に向けたノウハウが蓄積しています。
- ・このような本市のノウハウを活用しつつ、市内企業との連携により新興国の都市課題解決に取り組むことは、新興国の持続可能な成長に寄与するとともに、市内企業のビジネス機会の拡大につながるものです。
- ・本市では、セブ市・ダナン市・バンコク都との都市づくりに関する都市間連携の構築や J I C A ・(株)国際協力銀行・アジア開発銀行といった国際的な機関との連携強化、また、インフラ関連企業との包括連携協定締結や市内中小企業とのネットワーキングを推進し、公民連携による海外インフラビジネス展開支援を進めています。特に上下水道分野においては、平成 23 年度に設立した「横浜水ビジネス協議会」の活動を通じて、横浜ウォーター(株)とも連携しながら取組を進めています。
- ・海外でも Y-P O R T に対する認知度が高まっており、新興国諸都市や市内企業からの期待も大きくなっています。このような声に的確に応え、海外インフラビジネス支援の取組をさらに推進するため、新たな体制の構築が必要となっています。

Y-P O R T 事業の都市間連携にもとづく市内企業の海外展開支援のイメージ



※JICA:(独)国際協力機構、JBIC:(株)国際協力銀行、ADB:アジア開発銀行



横浜水ビジネス協議会総会



企業との合同調査

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	事業受注に向けた支援件数	13件(25年度)	52件 (4か年累計)	政策局、 環境創造局、水道局
2	企業への情報提供、合同調査等の件数	24件(25年度)	100件 (4か年累計)	政策局、 環境創造局、水道局
3	海外からの視察・研修の受入れ人数	2,520人 (22～25年度)	2,800人 (4か年累計)	政策局、 環境創造局、水道局

◆主な取組(事業)

1	都市間連携の推進	所管局	政策局
<p>新興国の都市との都市づくりに関する覚書の締結や、アジア新興国諸都市の代表者が出席する国際会議(アジア・スマートシティ会議など)の開催等を通じて、都市間連携の構築を進め、市内企業の海外インフラビジネスへの参入機会の拡大を図ります。</p>			
想定 事業量	都市間連携を通じた総合的な都市づくりの支援 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	0.2億円
2	海外インフラビジネスに関する情報発信等	所管局	政策局
<p>各種イベントを通じて、本市の取組状況や、国・JICAの企業支援策等の情報を広く発信します。また、都市間連携の枠組みを活用して企業との合同調査団を派遣し、現地政府・企業等の関係者とのビジネスマッチングや、現地インフラ関連施設の調査等を行います。</p>			
想定 事業量	イベント開催や合同調査団派遣の回数 45件(4か年) 【直近の現状値】25年度:10件/年	計画上の 見込額	0.3億円
3	案件の獲得に向けた企業との連携	所管局	政策局、 環境創造局、水道局 等
<p>本市の都市インフラ分野に関するノウハウと、市内企業の優れた技術を組み合わせることで、新興国の都市に対して魅力的なソリューションを提案し、市内企業による案件の獲得を目指します。特に水ビジネスの分野については、横浜水ビジネス協議会会員企業の支援を進めるとともに、横浜ウォーター(株)とも連携しつつ海外プロジェクトに参加するなどの取組を進めます。</p>			
想定 事業量	市内企業・水ビジネス協議会会員企業との連携 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	2億円
4	海外からの視察・研修受入れ等による本市及び市内企業のプレゼンス向上	所管局	政策局、 環境創造局、水道局 等
<p>JICAをはじめとする様々な機関との連携や「水・環境ソリューションハブ」の活用等により、市内企業と連携して海外からの視察・研修員の受入れを進めるとともに、技術職員の海外派遣を進め、本市の持つ都市インフラ分野に関するノウハウや、市内企業の優れた技術をPRし、本市及び市内企業のプレゼンスの向上を図ります。</p>			
想定 事業量	①国際貢献活動の拠点(北部下水道センター)としての本格供用(27年度) ②視察・研修の受入れ等を通じた本市技術のPR 【直近の現状値】25年度:①設計 ②推進	計画上の 見込額	3億円
5	【新規】公民連携による海外インフラビジネス推進に向けたプラットフォームの確立	所管局	政策局
<p>今後、市内企業による新たな環境技術やインフラ技術の海外展開をより一層支援していくため、行政・企業・国際機関等の様々なプレイヤーが横断的に参画する新たな仕組みとして、公民連携により海外インフラビジネスを推進するためのプラットフォームの確立を図ります。</p>			
想定 事業量	プラットフォームの運営開始(27年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	0.2億円

施策 23

観光・MICEの推進

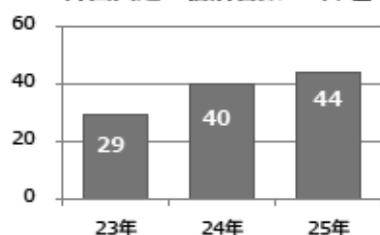
◆施策の目標・方向性

- ・オリンピック・パラリンピックの開催決定を好機ととらえ、国内外における横浜のプレゼンス、またブランド力を高めるためのシティプロモーションを展開します。
- ・国内外からの誘客を強化し、観光客の受入環境や回遊性の一層の向上により、賑わいと活力を創出します。
- ・パシフィコ横浜の隣接地において、パシフィコ横浜と一体的に新たなMICE施設を整備します。
- ・MICE施設の機能拡充に取り組むとともに、経済波及効果の高い「中大型の国際会議や医学会議」をターゲットとした積極的な誘致などの取組を進め、「グローバルMICE戦略都市」にふさわしい、国際的なMICE拠点としての地位の確立を目指します。

◆現状と課題

- ・本市の国外での知名度は低く、国内では知名度は高いものの、イベントや施設などの認知度が低く、具体的な魅力が十分に伝わっていないため、知名度・認知度の向上の取組が必要です。
- ・少子高齢化の進展による人口減少社会に向かう中、横浜経済を活性化させるためには、国内外からの交流人口の増加により、市内での消費を拡大させていく必要があります。
- ・本市への観光客の大半を首都圏からの日帰り客が占めており、観光消費額の増加には、日帰り客の滞在時間の延長と、観光消費額が大きい宿泊客を増やすことが必要です。
- ・東南アジアからの訪日旅行者が著しく増加しています。さらなる誘客のために、現地での知名度向上の他、多言語や多文化への対応、Wi-Fi等の通信環境の整備など受入環境の向上が必要です。
- ・MICEについては、羽田空港からのアクセスのよさや「機能集積型」施設が評価されている一方で、アジア諸国のMICE分野での台頭による国際競争の激化や既存施設の高稼働率などによる機会損失などが課題になっています。

外国人延べ宿泊者数 (単位: 万人)



資料: 観光庁「宿泊旅行統計調査」

観光消費額 (単位: 億円)



資料: 文化観光局

国際MICE拠点都市の確立に向けて～新たなMICE施設整備～

本市の主要なMICE施設である「パシフィコ横浜」は、施設別参加者総数ランキングで、10年連続第1位となる、日本有数のコンベンション施設です。しかし、開設から20年を超え、老朽化への対応が必要となったため、大規模改修に取り組んでいます。また、MICEの市場規模の世界的拡大や横浜での開催需要に応えるため、パシフィコ横浜の隣接地（みなとみらい21地区20街区）でPFI手法により新たなMICE施設整備に取り組んでいきます。



パシフィコ横浜と20街区

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	国際会議開催件数 (UIA基準※)	51件 (25年)	75件/年	文化観光局
2	外国人延べ宿泊者数	44万人 (25年)	60万人/年	文化観光局
3	観光消費額	2,334億円(25年)	2,475億円	文化観光局

※UIA:Union of International Associations(国際団体連合)の略

◆主な取組(事業)

1	シテプロモーション	所管局	文化観光局
<p>横浜のブランド力向上や集客・賑わいづくりにつなげていくため、市内の様々な魅力資源を活用し、ターゲットに適した広報媒体を選択しながら、データに基づく戦略的・効果的なシテプロモーションを展開し、国内外へ横浜の魅力を総合的に発信していきます。</p>			
想定 事業量	重点プロモーション事業のメディア露出件数 10,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度:2,000件/年	計画上の 見込額	4億円
2	国内外からの誘客促進	所管局	文化観光局
<p>横浜への交通アクセスの向上を踏まえ、観光関連事業者や近隣自治体と連携し、旅行代理店等へのセールス活動や修学旅行の誘致、ニューツーリズム(着地型観光)を推進します。また、中国・韓国・東南アジア各国を主な対象として、市場に即した誘客を進めます。特に、訪日旅行者の増加が著しい東南アジアについては、現地で集中的にプロモーション活動を行います。</p>			
想定 事業量	①国内セールス(旅行会社)440社(4か年) ②海外セールス(旅行会社・メディア)470社(4か年) 【直近の現状値】25年度:①95社/年 ②110社/年	計画上の 見込額	6億円
3	観光客の受入環境整備の推進	所管局	文化観光局、都市整備局
<p>観光客の快適な滞在を支援するための観光案内所の運営や、案内サイン・ガイドブックの多言語対応を促進するとともに、多文化に対応した受入環境整備を推進します。また、来訪者と接する機会が多い観光関連事業者への情報提供や研修の開催などを通して、人材育成に取り組みます。</p>			
想定 事業量	観光関連事業者向け研修の参加人数 1,150人(4か年) 【直近の現状値】25年度:250人/年	計画上の 見込額	10億円
4	【新規】新たなMICE施設の整備	所管局	文化観光局
<p>MICEの市場規模の世界的な拡大や横浜での開催需要を踏まえ、パシフィコ横浜と一体利用が可能な多目的ホール、会議室、荷捌駐車場とホテルなど新たなMICE施設とMICE機能を向上させる付帯施設を一体的に整備します。</p>			
想定 事業量	新たなMICE拠点の整備 工事着工(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業実施方針決定	計画上の 見込額	57億円
5	MICE誘致・開催支援機能の拡充	所管局	文化観光局
<p>経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議を中心にMICEの誘致を行うとともに、市内事業者等と連携したMICE開催支援を拡充します。</p>			
想定 事業量	大型国際コンベンション誘致助成金交付件数 12件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1件/年	計画上の 見込額	9億円
6	【再掲】首都圏空港のさらなる機能強化を見据えた取組の推進	所管局	政策局、都市整備局
<p>空港リムジンバス等の深夜早朝対応をはじめとして、羽田空港等へのアクセス強化やサービス水準向上を図るため、公民で連携しながら取組を進めていきます。</p>			
想定 事業量	推進 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	0.4億円

P.101 施策 27 主な取組5参照

施策 24

文化芸術創造都市による魅力・活力の創出

◆施策の目標・方向性

- ・市内全域で**市民の文化芸術活動の支援**を充実するとともに、子どもたちの文化芸術体験の機会の提供、新進アーティストの発掘・育成・支援により、**次世代育成**を進めます。
- ・横浜の地域資源を活用し、アーティスト・クリエイターの集積を**創造的産業の振興**につなげ、**創造性をいかしたまちづくり**を進めます。
- ・横浜トリエンナーレをはじめ、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの継続的な開催や「東アジア文化都市」の取組を通じ、**アジアの文化ハブ**として、国内外へ横浜の魅力を発信します。
- ・横浜の魅力である港、街並み、景観、歴史的資産等をいかした**都市デザイン**を推進します。

◆現状と課題

- ・地域コミュニティの活性化に向け、引き続き市内全域で市民の文化芸術活動を支援するとともに、**地域の文化芸術活動の拠点機能**を確保することが求められています。
- ・子どもの豊かな感性や創造性を育むとともに、多様で優れた文化芸術の継承、創造が求められています。そのため、今後も様々な機会をとらえて**子どもたちや新進アーティストの育成**など、**次世代育成の取組**を充実していく必要があります。
- ・歴史的建造物等を活用した創造界隈拠点などの**創造都市の取組**をプロモーションにより認知度を向上させるとともに、企業・NPO・大学等と連携して、**アーティスト・クリエイターの集積と育成**を図り、産業化に結び付けることで、横浜経済の活性化につなげることを期待されています。
- ・横浜美術館や横浜みなとみらいホールなどの文化施設では、今後も**質の高い展覧会・公演**を開催し、国内外へ発信することが求められています。また、文化施設がポテンシャルを十分に発揮できるよう、計画的な**施設機能の維持・保全・更新**が必要です。
- ・横浜らしい街並みや景観、歴史・文化的資産等をいかしつつ、美しさや潤い、楽しさや活気に満ちた**魅力あふれる都市空間形成**を進めていく必要があります。

芸術文化教育プログラム

芸術文化の力によって、次世代を担う子どもたちの表現力やコミュニケーション力等を育成するため、学校にアーティストを派遣し、音楽や美術、ダンス、伝統芸能等の体験ができるプログラムを実施しています。



校歌でダンス! (市立永野小学校)

スマートイルミネーション(緑区)

スマートイルミネーションは、省電力技術とアートによる夜景演出の取組です。都心臨海部での取組と連携し、緑区では貴重な里山を舞台に、アーティストによるライトアップ作品の展示や、参加型アートプログラムを開催しています。郊外部での東アジア文化都市事業として、区内の緑豊かな自然を本市全体の魅力として広く発信します。



スマートイルミネーション
横浜 2013



スマートイルミネーション
新治
撮影:アマノスタジオ

横浜サイン

～サインによる魅力あるまちづくり～

個性的で魅力あるまちづくりや、経済やコミュニティの活性化を目指して、横浜サイン(横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物)の普及に取り組んでいます。地域資源である横浜らしい街並み・景観をいかして、機能性やデザイン性の高いサインを創造する取組を推進します。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	横浜美術館及び横浜みなとみらいホールの首都圏からの来訪率 (本市を除く県内及び東京都、埼玉県、千葉県)	横浜美術館 14.9% MMホール 15.6% (25年度)	横浜美術館 17% MMホール 17%	文化観光局
2	芸術文化教育プログラム推進事業 学校プログラム実施回数	205回(25年度)	280回	文化観光局
3	創造界隈拠点(4拠点*)の市内認知率	40.1%(25年度)	50%	文化観光局
4	市内の街並み、景観に関する満足度	67.6%(25年度)	70.0%	都市整備局

※創造界隈4拠点:ヨコハマ創造都市センター、BankART Studio NYK、象の鼻テラス、黄金スタジオ・日ノ出スタジオ

◆主な取組(事業)

1	市民の文化芸術活動の支援	所管局	文化観光局
	文化芸術の持つ創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援します。また、文化施設のポテンシャルを発揮するとともに、地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターについては、未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会にあわせて、区内にある文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性にあわせて必要な機能を整備します。		
想定 事業量	①地域文化サポート事業採択事業・連携事業数 120件(4か年) ②区民文化センターの整備 再開発事業にあわせ整備中(1区) 【直近の現状値】①25年度:19件/年 ②2区開館	計画上の 見込額	25億円
2	子どもたちをはじめとする次世代育成	所管局	文化観光局、教育委員会事務局
	豊かな感性や創造性を育むために子どもたちが優れた文化芸術に触れ合う機会を充実するとともに、新進アーティストのステップアップにつながる取組や大学等の教育機関との連携も進め、次世代を担う人材を育成します。		
想定 事業量	芸術文化教育プログラム実施回数 1,060回(4か年) 【直近の現状値】25年度:205回/年	計画上の 見込額	8億円
3	創造性をいかしたまちづくり	所管局	文化観光局、都市整備局
	企業や大学等と連携し、アーティスト・クリエイターの集積・支援や旧関東財務局庁舎の活用により、新たなビジネス機会の創出、創造的産業の集積につなげます。また、創造界隈拠点でのアーティスト・イン・レジデンスの取組をはじめ、歴史的建造物や空きオフィス等を創造活動の場として活用することにより、文化芸術の力でまちの再生を進めます。		
想定 事業量	事務所等開設支援助成件数 30件(4か年) 【直近の現状値】25年度:5件/年	計画上の 見込額	29億円
4	横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信	所管局	文化観光局
	まち全体で盛り上がり創出する横浜トリエンナーレや、幅広く市民が参加できる横浜芸術アクション事業など、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルを継続的に開催します。また、文化芸術の国際交流を進め、アジアの文化ハブを目指します。		
想定 事業量	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催 【直近の現状値】25年度:横浜芸術アクション事業実施、 横浜トリエンナーレ開催準備	計画上の 見込額	22億円
5	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成	所管局	都市整備局
	歴史的建造物の保全活用の推進、まちの顔である主要施設や公共空間等のデザインの総合プロデュース、良好な景観形成に向けた屋外広告物・景観制度の活用により、市民が誇れる魅力と個性ある都市空間の形成を図ります。		
想定 事業量	①(仮称)都市デザインビジョンによる施策の推進 ②「横浜サイン」の普及に向けたフォーラム等の開催:8回(4か年) 【直近の現状値】25年度:①ビジョン作成中 ②2回/年	計画上の 見込額	7億円

施策 25

魅力と活力あふれる都心部の機能強化

◆施策の目標・方向性

- ・オリンピック・パラリンピックの開催を好機ととらえ、横浜におけるまちづくりの歴史をいかした先進的な取組を進め、横浜のさらなる成長をけん引します。
- ・エキサイトよこはま22の推進、グローバル企業等の集積によるみなとみらい21地区の開発促進、新たな賑わい拠点となる山下ふ頭の再開発、新市庁舎整備と関内・関外地区のさらなる活性化、東神奈川臨海部周辺地区の再整備を進め、都心臨海部の機能強化を図ります。
- ・東横線廃線跡地の活用、自転車や鉄道、バス、さらには新たな交通の検討など、多様な交通機能の導入により、都心臨海部における回遊性の向上を図ります。
- ・新横浜都心では、神奈川東部方面線の羽沢駅をはじめとする新駅設置や横浜環状道路の整備など、広域交通機能が強化されることから、駅前の基盤整備や商業・業務機能の集積などの計画的なまちづくりを進め、多様な機能を備えた都心の形成を図ります。

◆現状と課題

- ・人口減少・超高齢社会の到来、地球温暖化への対応など、今後、本市が抱える課題に対し、引き続き自立した大都市「安心と活力あふれるまち」として、持続・発展していくため、本市並びに首都圏全体の活性化をけん引する横浜都心部の機能強化が必要不可欠です。
- ・魅力的な水際線や歴史的建築物を有する都心臨海部では、各地区の連携強化や移動自体を楽しむことができる交通手段が必要です。
- ・新横浜都心においては、整備が進められている鉄道や道路の進捗にあわせ、都心機能を強化するため、拠点整備に取り組む必要があります。

都心臨海部の5つの地区



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	都心部における駅の乗降客数	332万人(25年度)	340万人	都市整備局
2	みなとみらい21地区の年間来街者数	7,200万人(25年)	8,000万人	都市整備局

◆主な取組(事業)

1	エキサイトよこはま22の推進	所管局	都市整備局
横浜駅西口駅ビルや東口駅前開発、各地区の再開発など、国家戦略特区を活用した民間開発や関連する基盤整備を促進し、国際競争力強化に資するまちづくりを推進します。			
想定 事業量	民間開発及び基盤整備の取組件数12件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1件	計画上の 見込額	81億円
2	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管局	都市整備局、経済局、文化観光局、 港湾局、温暖化対策統括本部
さらなる企業誘致やMICE施設拡充等による国際競争力強化、また、スマートな環境未来都市に向けた取組やエリアマネジメントによる賑わい創出により、横浜をけん引する魅力的なまちづくりを進めます。			
想定 事業量	本格開発面積70%(29年度) 【直近の現状値】25年度:65%	計画上の 見込額	65億円
3	山下ふ頭の再開発の推進	所管局	港湾局
山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入を含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点となる再開発を推進します。			
想定 事業量	事業推進 【直近の現状値】25年度:事業検討中	計画上の 見込額	150億円
4	関内・関外地区の活性化及び新市庁舎整備の推進	所管局	都市整備局、総務局
北仲通地区の再開発や新市庁舎整備を進めるなど、各地区の歴史性などの特徴をいかにしながら関内・関外地区のまちづくりを推進します。			
想定 事業量	①関内・関外地区:活性化の推進(関内駅北口の駅舎・駅前歩行者広場の整備(29年度)など) ②新市庁舎整備:着工(29年度) 【直近の現状値】25年度:①推進 ②基本計画策定	計画上の 見込額	270億円
5	東神奈川臨海部の新たな地区のまちづくりの推進	所管局	都市整備局
駅周辺の再開発と、東高島駅北地区の水辺など地域資源をいかした面的整備を推進します。			
想定 事業量	事業中1地区、事業化1地区(29年度) 【直近の現状値】25年度:1地区	計画上の 見込額	12億円
6	新横浜都心のまちづくりの推進	所管局	都市整備局
広域交通ネットワークの拠点としての利便性や、新横浜駅北部地区の多様な施設立地等をいかすとともに、神奈川東部方面線の事業進捗状況を踏まえ、交通拠点性が高まる羽沢駅周辺などの計画的なまちづくりを推進します。			
想定 事業量	新横浜駅南部・羽沢駅前地区等:整備促進 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	0.5億円
7	【新規】都心臨海部における回遊性向上の推進	所管局	都市整備局、道路局、港湾局
LRTなど新たな交通の導入検討や東横線跡地事業の推進、コミュニティサイクル・水上交通等の取組推進等により、都心臨海部の回遊性向上に取り組みます。			
想定 事業量	回遊性向上策の取組推進 【直近の現状値】25年度:社会実験(コミュニティサイクル等)	計画上の 見込額	11億円

施策 26

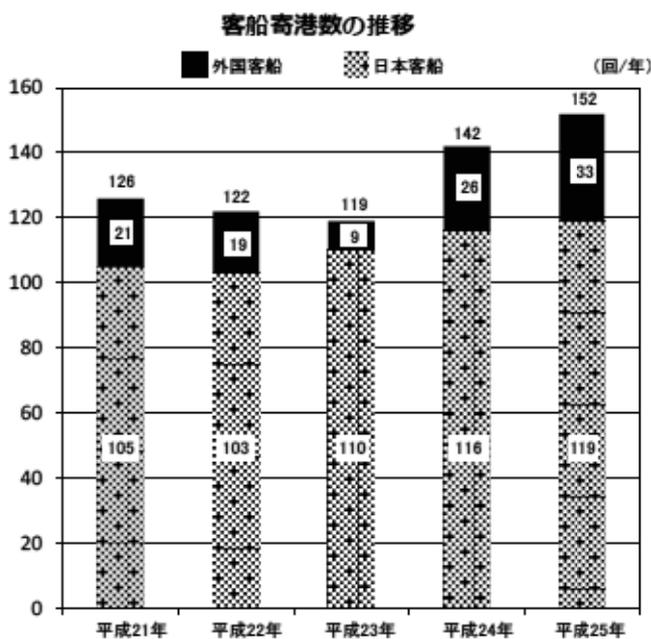
国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり

◆**施策の目標・方向性**

- ・先進的な港湾施設の整備や臨海部の道路体系の強化、国内外の貨物を集中させる施策を引き続き展開するとともに、新規ふ頭を計画し、国際コンテナ戦略港湾の実現に向けた取組を進めます。
- ・都心臨海部における新たな賑わい拠点として、山下ふ頭の再開発を進めるとともに客船の受入機能を強化し、内港地区の賑わい・活性化を推進します。
- ・大規模地震対策として、物流機能の維持や緊急物資の受入を行うため、耐震強化岸壁の整備を進めます。

◆**現状と課題**

- ・我が国の経済を物流面から支えてきた横浜港が、今後もその役割を担っていくためには、国際基幹航路をはじめ、様々な航路網で結ばれた拠点港として、国内外の貨物を横浜港に集中させることが重要です。このため、基幹航路などにおいて急速に進む船舶の大型化への対応や、横浜港の取扱貨物量の増加に向けた戦略的な取組が必要です。
- ・「国際都市 横浜」の象徴ともいえるインナーハーバーの魅力を一層高め、賑わいと活力を創出することが必要です。また、市民ニーズが多様化する中、市民が活動しやすい快適で魅力ある水辺空間の創出も求められています。さらに、本格的なクルーズ時代を迎え、他港との誘致競争が激化しつつある中、誘致活動の強化や超大型客船への対応など、寄港促進を図る取組が必要です。
- ・横浜港は大規模災害が発生した際、市民の安全と生活を支えるとともに、経済活動維持の観点からも、海上から輸送される緊急物資など、受入れ機能を確保していくことが求められています。



資料：港湾局

25年コンテナ貨物取扱量の内訳

コンテナ個数	289万TEU
外貨	259万TEU
内貨	30万TEU

資料：横浜港統計速報値



南本牧ふ頭

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	コンテナ貨物取扱量	289万TEU [※] /年 (25年)	400万TEU/年	港湾局
2	客船寄港数	152回/年(25年)	180回/年	港湾局

※TEU:Twenty-foot Equivalent Unit(コンテナの数量を20フィート・コンテナに換算する場合の単位)

◆主な取組(事業)

1	【新規】南本牧ふ頭など先進的な施設整備	所管局	港湾局
<p>大水深岸壁を有する高規格コンテナターミナルを南本牧ふ頭で整備するとともに、積替貨物の獲得やコンテナターミナルの効率的な利用を図る既存ふ頭の再編など、コンテナ取扱機能を強化します。また、新たな物流拠点の形成に向けて、新規ふ頭の整備を推進します。</p>			
想定 事業量	①南本牧MC-3完成(26年)、南本牧MC-4事業中 ②新規ふ頭の事業化に向けた調査・手続き 【直近の現状値】25年度:①事業中 ②検討中	計画上の 見込額	223億円

2	臨海部の道路体系の強化	所管局	港湾局
<p>貨物の集荷・輸送力のさらなる強化や埠頭間の連絡強化、加えて、港湾関連交通の市街地への流入抑制を図るため、広域幹線道路ネットワークにアクセスする臨港道路の整備を進めます。</p>			
想定 事業量	①南本牧ふ頭連絡臨港道路完成(28年度) ②国道357号本牧出口ランプ完成 【直近の現状値】25年度:①事業中 ②事業中	計画上の 見込額	265億円

3	国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくり	所管局	港湾局
<p>横浜港への貨物集中を図るため、国や横浜港埠頭(株)と連携し、船舶・貨物誘致策や利便性向上策、戦略的なポートセールスなどを展開します。</p>			
想定 事業量	推進 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	8億円

4	市民が集い、憩う港の活性化	所管局	港湾局
<p>山下ふ頭の再開発の推進や水際線を積極的に開放した多様な水域利用の促進など、横浜港の一層の魅力向上・賑わい創出を図ります。また、新たな客船パースとして新港9号岸壁の改修を進めるとともに、ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入施設の整備を進めていきます。</p>			
想定 事業量	新港9号岸壁完成(29年度) 【直近の現状値】25年度:検討中	計画上の 見込額	190億円

5	安全で安心な港づくりの推進	所管局	港湾局
<p>市民の安全と生活を支えるため、緊急物資の受入れを行う耐震強化岸壁の整備を進めます。また、防護レベルの津波や高潮からの被害を防ぐため、海岸保全基本計画を策定し、護岸の嵩上げを基本とした海岸保全施設の整備などに向けた取組を進めていきます。</p>			
想定 事業量	耐震強化岸壁整備延長 915m(累計) 【直近の現状値】25年度:575m(累計)	計画上の 見込額	47億円

施策 27

交通ネットワークの充実による都市インフラの強化

◆**施策の目標・方向性**

- ・オリンピック・パラリンピックの開催決定や国による首都圏空港のさらなる機能強化への取組をいかし、市民生活の利便性向上や横浜経済の活性化のため、**横浜環状道路や神奈川東部方面線などの整備を推進**します。
- ・経済の活性化や地域の利便性向上、安全・安心の確保に向け、**道路ネットワークの強化や連続立体交差事業の推進**を図るとともに、**緊急輸送路等の整備**を着実に進めます。
- ・**高速鉄道3号線延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）の事業化に向けた検討**など、**鉄道ネットワークの構築**に向けた検討を進めます。

◆**現状と課題**

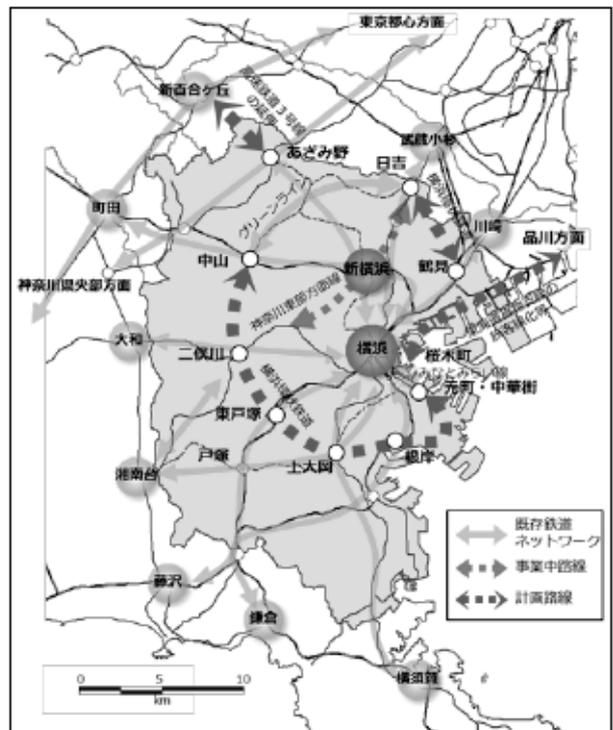
- ・横浜環状道路は整備途上であり、災害時の緊急輸送路の確保や、横浜港をはじめとする市内と羽田空港や東名高速道路等を連絡する**広域的な交通ネットワークが不十分な状況**です。
- ・都市計画道路の整備率は、依然として大都市の中でも低い状況であり、今後も、**高速道路や幹線道路網等による道路ネットワークを形成する必要がある**ります。
- ・一方、これまでの鉄道整備により着実に輸送力の増強などが図られているものの、市内外の拠点間をさらに快適・円滑に移動するためにより**充実した鉄道ネットワークを構築**するとともに、**災害に強い移動サービスを提供する必要がある**ります。
- ・都市としての競争力を高めていくためには、広域的な交通結節点（空港や新幹線駅）と市内の拠点間のアクセスを一層強化する必要があります。
特に、**羽田空港への連絡を強化し、国内外から横浜へのアクセス性向上を図る必要がある**ります。

横浜環状道路の整備により向上する羽田アクセス



※整備前の新横浜から港北 IC までは一般道利用

拠点間を結ぶ鉄道ネットワークの構築



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	横浜環状北線開通による 新横浜から羽田空港までの所要時間	40分(25年度)	30分	道路局
2	バス・地下鉄などの便に対する 満足度の推移	45.2%(25年度)	47%	都市整備局

◆主な取組(事業)

1	横浜環状道路の整備	所管局	道路局
横浜環状道路(北線・北西線・南線等)の整備や検討を推進し、災害時の救援・物資等の搬送や横浜港のハブポート化及び羽田空港の国際化を支える環状道路ネットワークを構築します。			
想定 事業量	北線:完成(28年度)、北西線:事業中、南線:事業中 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の 見込額	1,037億円

2	都市計画道路の整備	所管局	道路局
活力ある横浜経済の実現とともに、環境負荷の軽減、緊急輸送路等の整備による災害対応力の向上など、市民生活の安全・安心の確保に向けて、幹線道路の整備や連続立体交差事業を推進します。			
想定 事業量	整備率68.7%(29年度) 【直近の現状値】25年度:67.3%	計画上の 見込額	381億円

3	神奈川東部方面線整備事業の推進	所管局	都市整備局
本市南西部から新横浜を經由して東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化や沿線地域の活性化を図るため、神奈川東部方面線の整備を推進します。			
想定 事業量	事業中(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の 見込額	310億円

4	高速鉄道3号線延伸等の事業化推進	所管局	都市整備局
高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)については整備手法の検討や事業化に向けた調査を行い、関係機関との調整を進めます。また、横浜環状鉄道等については事業性をさらに高めるための検討を進めます。			
想定 事業量	高速鉄道3号線延伸の事業化推進 【直近の現状値】25年度:事業化検討	計画上の 見込額	2億円

5	首都圏空港のさらなる機能強化を見据えた取組の推進	所管局	政策局、都市整備局
空港リムジンバス等の深夜早朝対応をはじめとして、羽田空港等へのアクセス強化やサービス水準向上を図るため、市民で連携しながら取組を進めていきます。			
想定 事業量	推進 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	0.4億円

施策 28

市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実

◆施策の目標・方向性

- ・超高齢社会に対応した住み続けられる住宅地の形成に向け、地域の移動手段を維持・充実するための支援や施策を推進します。
- ・人にやさしい交通を実現するため、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、安全・安心・円滑に移動できる道路空間等の維持・整備や、交通結節点における乗り継ぎ、乗り換えなど、利便性・安全性向上に取り組みます。

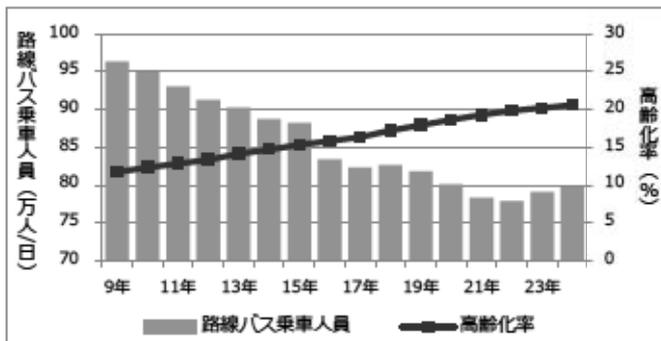
◆現状と課題

- ・超高齢社会に対応した地域に身近な公共交通サービスを将来にわたり確保することが重要です。
- ・徒歩や自転車、公共交通を中心とした環境にも配慮した持続可能な交通体系を構築していく必要があります。
- ・通学路や踏切での事故が相次いで発生していることなど、歩行者の安全の確保を一層進める必要があります。
- ・「どこでも・誰でも・自由に・使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を積極的に取り入れ、道路や鉄道などのバリアフリー化を推進する必要があります。
- ・放置自転車対策や自転車通行空間の整備などの自転車交通対策を一層進める必要があります。

地域交通サポート事業



回復傾向にある路線バスの利用者数



(資料：横浜市統計書)

各区で着実に進んでいるバリアフリー対策箇所



グリーンマトリックスをいかした自転車・歩行者安全事業（都筑区）

都筑区では、公園緑地等を、緑道や自転車歩行者専用道路で地下鉄各駅につなぐネットワーク（グリーンマトリックス）が整備されています。しかし、近年、自転車利用の増加により、歩行者と自転車の接触等の危険な事態が発生しているため、緑道や自転車歩行者専用道路における交通安全対策の検討及び自転車通行マナーの普及啓発を実施します。



緑道の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	地域交通サポート取組地区数の増加	20地区(25年度)	28地区	道路局
2	バリアフリー基本構想策定地区数の増加	15地区(25年度)	18地区	道路局
3	バス・地下鉄などの便に対する満足度の推移	45.2%(25年度)	47%	都市整備局

◆主な取組(事業)

1	地域の公共交通維持・充実	所管局	道路局、都市整備局、健康福祉局
<p>日常生活の利便性を確保するため、地域の主体的な取組を支援する地域交通サポート事業や、生活交通バス路線維持支援事業に取り組むとともに、市民や事業者と連携して公共交通の利用を促進します。あわせて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>			
想定事業量	①地域交通サポート事業 28地区(累計) ②モビリティマネジメント※ 20件(4か年) ③ノンステップバス導入補助 645台(累計) 【直近の現状値】25年度:①20地区(累計) ②6件/年 ③487台(累計)	計画上の見込額	21億円

※モビリティマネジメント:「過度にマイカーに頼る状態」から「公共交通や徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組

2	【新規】歩行者の安全確保や地域の利便性向上	所管局	道路局
<p>通学路や踏切をはじめとした歩行者の交通安全を確保するため、あんしんカラーベルト事業や踏切の安全対策などを計画的に推進します。あわせて、交通安全教育・啓発を実施します。また、バス路線などにおける道路の改良など、市民の利便性の向上に資する道路改良を推進します。</p>			
想定事業量	①あんしんカラーベルト整備延長 333km(累計) ②踏切整備計画の策定・生見尾踏切等の安全対策を推進 4か所(累計) 【直近の現状値】25年度:①233km(累計) ②調査	計画上の見込額	124億円

3	【新規】鉄道駅等の利便性・安全性の向上	所管局	都市整備局、道路局、健康福祉局
<p>駅とその周辺において歩行者空間やエレベーター等を整備し、駅までのアクセス、乗り継ぎや乗り換えなどの利便性向上に取り組むとともに、駅のホームの可動式ホーム柵の整備促進等により、安全性の向上を図ります。</p>			
想定事業量	①完了5駅 事業中2駅 事業化検討3駅(29年度) ②可動式ホーム柵の整備7駅(4か年) 【直近の現状値】25年度:①事業中3駅、事業化検討6駅 ②—	計画上の見込額	28億円

4	バリアフリー化の推進	所管局	道路局
<p>駅周辺のバリアフリー化を推進するため、基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが安全に快適に移動できる歩行者空間を創出します。</p>			
想定事業量	バリアフリー歩行空間の整備延長 36km(累計) 【直近の現状値】25年度:27.8km(累計)	計画上の見込額	9億円

5	自転車交通対策の推進	所管局	道路局
<p>歩行者等の通行の安全性や良好な生活環境を保持するため、放置自転車対策を実施するとともに、自転車通行空間や自転車駐車場の整備とあわせ、利用マナーの啓発などを含めた、総合的な計画づくりを進めます。</p>			
想定事業量	①市内の放置自転車台数 10,000台未満(29年度) ②自転車に関する総合計画の策定・推進(29年度) 【直近の現状値】25年度:①14,282台 ②準備中	計画上の見込額	32億円

施策 29

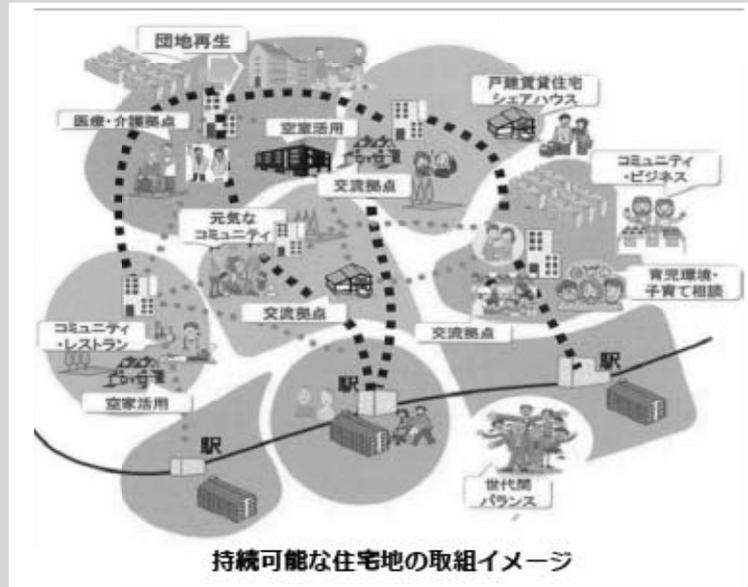
コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

◆施策の目標・方向性

- ・全ての世代が安心して豊かな生活を続けられるよう、駅などの拠点と緑豊かな郊外住宅地を地域交通等をつなげるなど、**快適で利便性の高いコンパクトなまちの形成**を目指します。
- ・地域資源を活用するまちづくり活動を支援し、コミュニティ形成を推進するとともに、**持続可能な住宅地モデルプロジェクト**や、**住宅回地の再生への取組**をより一層充実します。
- ・地域の拠点としての**駅周辺の拠点整備**や、生活利便施設等の機能集積、コミュニティビジネスの活用などにより、**駅周辺の機能を強化**します。

◆現状と課題

- ・郊外部の多くの住宅地は身近に豊かな緑や公園があること、良好な街並みが形成されていることなど、多くの魅力を有していますが、一部の住宅地では、人口減少・少子高齢化の進行、空き家・空き地の増加、コミュニティの希薄化などの課題が表れつつあります。
- ・住宅団地では、建物の老朽化や居住者の高齢化、商店の撤退などの課題があり、**各々の回地の課題に沿った支援が必要**となっています。また、**建替えを円滑に進めるための誘導手法の検討**が求められています。
- ・駅を中心とした誰もが生活しやすい環境を整えるため、**商業機能や子育て支援機能、都市型住宅など、様々な機能を強化**するとともに、誰もが移動しやすい空間の整備や**地域交通の維持・充実が必要**となっています。
- ・昭和40年代に立地した工場や病院など、大規模な施設の機能再編や設備更新により、施設の集約化や移転などの土地利用転換が起きています。大規模な土地利用転換は、地域に与える影響が大きく、**適切な土地利用誘導の仕組みづくりが必要**となっています。



持続可能な住宅地モデルプロジェクト～たまプラーザ駅北側地区～（青葉区）

地域、民間事業者等と連携しながら地域課題の解決に取り組む、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な魅力あるまちづくりのモデル構築に向けた取組を区局等が連携して実施しています。

健康づくり歩行者ネットワークの整備検討などを行うほか、区域全体を対象に、高齢者が地域で自立した生活が送れるよう在宅医療・介護の連携を軸とした地域包括ケアシステム（あおほモデル）を関係者との協働により進めます。



住民とのワークショップの様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	市内での定住意向	69.9% (25年度)	75%	建築局、都市整備局
2	郊外部におけるまちづくりの件数※	12件 (25年度)	85件 (4か年)	建築局、都市整備局

※集合住宅団地の再生支援件数、鉄道駅周辺の拠点整備完了地区数、地域まちづくりの件数

◆主な取組(事業)

1	持続可能な郊外住宅地モデルの構築・推進	所管局	建築局、都市整備局、 温暖化対策統括本部等
<p>地域、民間事業者等の多様な主体と連携し、高齢者・子育て支援、住宅地再生など地域課題解決のモデルを生み出し、環境未来都市にふさわしい持続可能な魅力あるまちづくりを推進します。</p>			
想定 事業量	横浜型モデルの構築・推進、住宅地等再生につなげる取組の全区展開(29年度) 【直近の現状値】25年度:モデル地区の取組推進	計画上の 見込額	2億円
2	【新規】集合住宅団地の再生支援	所管局	建築局
<p>建物の老朽化や居住者の高齢化が進む集合住宅団地の再生に向けた住民主体の取組を専門家派遣等により支援します。また、団地の建替えを円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。</p>			
想定 事業量	支援団地数 42 団地(4か年) 【直近の現状値】25年度:2団地/年	計画上の 見込額	0.4億円
3	鉄道駅周辺の拠点整備	所管局	都市整備局
<p>土地区画整理事業または市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の機能集積など、駅周辺の拠点整備を推進します。</p>			
想定 事業量	完了3地区(4か年)、事業中8地区(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業中5地区	計画上の 見込額	290億円
4	地域まちづくりの誘導・推進	所管局	都市整備局【区】
<p>地区計画等を活用したまちづくりの誘導や、市民発意のまちづくり活動・施設整備への助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。</p>			
想定 事業量	地域まちづくり※の件数 40 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:10 件/年	計画上の 見込額	3億円
※地区計画等のまちのルール・プランの策定、ヨコハマ市民まち普請事業の整備			
5	【新規】戦略的な土地利用の誘導	所管局	建築局、都市整備局、 道路局、政策局
<p>内陸部の工業集積地域など市街地の大規模な土地利用転換や基地跡地の利用をはじめ、鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺等でのインフラ整備などの様々な機会を捉えて、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。</p>			
想定 事業量	土地利用誘導の推進、土地利用調整件数 100 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	1億円
6	【再掲】地域の公共交通維持・充実	所管局	道路局、都市整備局、 健康福祉局
<p>日常生活の利便性を確保するため、地域の主体的な取組を支援する地域交通サポート事業や、生活交通バス路線維持支援事業に取り組むとともに、市民や事業者と連携して公共交通の利用を促進します。あわせて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>			
想定 事業量	①地域交通サポート事業 28 地区(累計) ②モビリティマネジメント 20 件(4か年) ③ノンステップバス導入補助 645 台(累計) 【直近の現状値】25年度:①20 地区(累計) ②6件/年 ③487 台(累計)	計画上の 見込額	21億円

P.103 施策 28 主な取組1参照